

令和３年度 介護ロボットメーカー連絡会議 資料

～ 目次 ～

1. 介護ロボットメーカー連絡会議の開催について	P 2
2. 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の概要について	P 5
3. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び「試作機器へのアドバイス支援事業」、 「介護ロボット等モニター調査事業」の実施について（募集予定）	P 7
4. 介護機器の開発・導入に係る助成事業の実施状況について	P 4 0
5. 介護ロボット等試用貸出事業の実施と募集について（募集予定）	P 4 6
6. 介護ロボット導入事例集２０２１の作成にあたって（募集予定）	P 5 3
7. 介護ロボット地域フォーラムの開催について	P 5 9
8. 介護ロボット全国フォーラムの開催について	P 7 2
9. その他、令和３年度の事業予定について	P 7 3
10. その他、関連情報（問い合わせが多い内容等）	P 7 4
（１）令和２年度 事例集及び開発と普及 ダウンロード先	
（２）令和２年度 介護ロボット導入支援事業の実施状況 ダウンロード先	
（３）令和３年度 障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング交流会	

令和３年６月２１日
公益財団法人テクノエイド協会

令和3年6月21日
テクノエイド協会

令和3年度 介護ロボットメーカー連絡会議の開催について

1. 開催の背景

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、生産年齢人口が減少し、介護ニーズが増大していく中、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の負担軽減や介護現場の生産性向上を図り、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入は不可欠となっています。

現在、福祉用具・介護ロボット（以下、「介護機器」。）の介護現場における利用は、様々な分野で、様々な主体により取り組まれており、今後さらに活用を推進するためには、介護現場のニーズを踏まえた開発、介護現場への周知・体験機会の創出、機器を活用した介護技術・業務改善方法の構築等、開発・導入・普及・活用それぞれのフェーズで時宜を得た取組を実施する必要があります。

厚生労働省では、昨年「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」（以下、「介護ロボットのプラットフォーム事業」。）を創設し、介護ロボットの開発から普及までの一連の流れを加速化するため、地域における開発から活用までの相談窓口（地域拠点）を設置するとともに、介護ロボットの製品化にあたっての評価・効果検証を実施するリビングラボのネットワークを形成し、さらに実証フィールドを整備し、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを推進しております。

こうした背景のもと、関係企業に対して行政の動向及び介護ロボットに関する最新の取り組み状況等について周知するとともに、企業間等の情報共有や技術連携を通じて、介護ロボット開発のための新たなイノベーションの創出につなげることを目的とした「介護ロボットメーカー連絡会議（以下「本会議」）」を開催することに致します。

2. 事務局

本会議は、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」における介護機器の普及に係る取組の一環として位置付け、当協会が行います。

{	公益財団法人テクノエイド協会 担当：谷田、松本、根石、五島 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ4階 電話 03-3266-6883 FAX 03-3266-6885 E-mail robocare@techno-aids.or.jp
--	---

3. 参加、呼びかけ等

- 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業において、モニター調査やアドバイス支援事業を行い、既に商品化した介護ロボット等のメーカー（商品化に向けて開発を継続しているメーカーを含みます。）
- ロボット介護機器開発・標準化事業（以前の「ロボット介護機器開発・導入促進事業」を含みます。）において採択され、既に商品化したロボット介護機器のメーカー（商品化に向けて開発を継続しているメーカーを含みます。）
- 介護ロボット導入支援事業等において、採用された実績のある介護ロボットメーカー
- 次世代の福祉用具・介護ロボットの開発研究を行う者及び、この分野への新規参入や技

術応用を希望しており、技術シーズを有している企業や団体、研究機関等（ハイテクとローテクは問わないことと致します。）

- ※ 参加呼びかけにあたっては、これまでの参加名簿に基づくテクノエイド協会からの周知に合わせ、経済産業省及び産業技術総合研究所、日本医療研究開発機構、日本ロボット工業会、ロボット革命イニシアティブ協議会、日刊工業新聞等のマスコミにも周知をお願いいたします。

4. 参加申し込み

新型コロナウイルス感染症を予防する観点から、Webでの開催とします。

【視聴（web参加）方法】

下記URL又はQRコードよりお申込み下さい。

https://zoom.us/webinar/register/WN_jT8AhDrPSv2E_vISjya4IA



※）視聴（web参加）を希望される方は、必ず事前にご登録ください。

【参加定員】

インターネットを通じて配信いたします。配信の定員は500名となります。

入退室は自由ですが、定員オーバーとなり次第、入室できませんのでご了承ください。

【参加費】

無料

5. 開催内容(予定)

(1) 日時：令和3年6月21日（月）13時00分～16時40分

(2) 開催方法：Web会議

※ ZOOMの利用を予定。上記4から参加申し込みをいただいた方には、登録完了次第、会議への招待アドレスを送信いたします。

(3) 内容：

【第1部】

(行政報告)

① ロボットに係る施策の動向＜各20分＞

13:10～13:50

- ・厚生労働省老健局 高齢者支援課 介護ロボット開発・普及推進室 補佐 山田 士朗 氏
- ・経済産業省商務情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室 補佐 村川 拓也 氏

(情報提供)

② 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業について＜40分＞

13:50～14:30

公益財団法人テクノエイド協会 五島 清国

- ・ アドバイス支援及びモニター調査事業等の実施について
- ・ 介護機器の開発・導入に係る助成事業の実施状況について
- ・ 介護ロボット等試用貸出事業の実施と募集について
- ・ 介護ロボット事例集の作成にあたって
- ・ 介護ロボットの地域フォーラム及び全国フォーラムの開催について
- ・ その他、令和3年度の事業予定について 等

③ 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業について＜15分＞

14:30～14:45

株式会社NTTデータ経営研究所 足立 圭司 氏

～ 休憩 ～

【第２部】

(取組報告) <各２０分>

④プラットフォーム事業におけるリビングラボの役割

14:55～15:35

産業技術総合研究所 柏リビングラボ 松本 吉央 氏

⑤プラットフォーム事業における相談窓口の役割

福祉カレッジ 富山県介護実習・普及センター 宮原 百合子 氏

(基調報告) <各２０分>

⑥介護ロボットの開発・普及の最前線

15:35～16:35

・ロボット介護機器の導入・利用マニュアルの作成について

大内病院 東京都認知症疾患医療センター 松井 敏史 氏

・介護現場改革促進等事業

東京都福祉保健財団 原田 翔 氏

・ICTを活用した高齢者の孤独・孤立対策

株式会社チカク 石井 唯宏 氏

～ 閉会 ～

【具体的な取り組み内容(令和3年度)】

相談窓口の設置

介護ロボット等の開発や
利用等に関する相談
窓口を開設

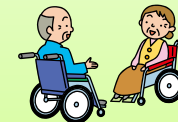
- 電話やメールによる相談
- 来協やオンラインによる相談
- ホームページによる相談



実証の場の整備

開発・実証に協力いただける介護施設等
をリスト化し、開発や効果検証等を
一層推進

- モニター調査の実施や開発・実証フィールド
の整備(約950か所)
- ホームページにて募集

アドバイスやモニター調査
の実施

介護施設と開発メーカーを繋ぎ
意見交換やアドバイス支援、
モニター調査等の実施を支援

- 介護現場と開発企業の意見交換(15件)
- 試作機器へのアドバイス支援(20件)
- 介護ロボット等モニター調査(15件)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られるよう
普及・啓発を推進

- 介護ロボットメーカー連絡会議の開催
- 介護ロボット試用貸出リストの作成
- 介護ロボット全国フォーラムの開催
- 介護ロボット地域フォーラムの開催(8カ所)【新規】
- 介護ロボット活用ミーティングの開催(5か所)
- 介護ロボットの表示項目の活用・周知 他



その他

- 介護ロボット導入支援事業の実態調査(11月頃予定)
- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査(7月、12月頃予定)
- 介護機器の安全利用に関する整理 他

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業(テクノエイド協会)

福祉用具・介護ロボット(以下、「介護機器」という。)の介護現場における利用は、様々な分野で、様々な主体により取り組まれており、今後さらに介護機器の活用を推進するためには、介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発、介護現場への介護機器の周知・体験機会の創出、介護機器を活用した介護技術・業務改善方法の構築等、開発・導入・普及・活用それぞれの段階で必要な取組を実施していくことが重要である。

本事業は、介護ロボットのプラットフォーム事業において必要なツール作成等の支援業務をはじめ、介護機器の利用に関する安全性の確保や普及活動を行うことにより、介護機器の実用化を促す環境を整備し、介護ロボットの開発から普及までの一連の流れを加速化する一端を担うもの。

主な内容

(1)開発段階における介護現場と開発企業とのマッチング支援

(6月28日より受付開始)

- A. 介護現場と開発企業の意見交換会の実施
- B. 試作機器へのアドバイス支援
- C. モニター調査の実施

- (2)介護ロボットの試用貸出リストの作成
- (3)介護ロボットメーカー連絡会議の開催
- (4)介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査
- (5)介護ロボット地域フォーラムの開催【新規】
- (6)介護ロボット活用ミーティングの開催
- (7)介護ロボット全国フォーラムの開催
- (8)介護ロボット導入支援事業の実態調査
- (9)介護機器の安全利用に関する整理 他



A. 介護現場と開発企業の
意見交換実施事業

B. 試作機器へのアドバイス
支援事業

C. 介護ロボット等
モニター調査事業

着想
段階

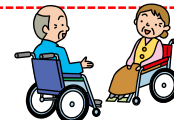
開発
段階

上市
段階

・開発機器のコンセプトの
構築を図りたい
・構想あるいは試作機器
について、現場のアドバ
イスをもらいたい

・改良点や効果的な活用
方法を検討したい
・機器の対象者や適用範
囲等を明確にしたい

・介護現場における使い
勝手のチェックをしたい
・介護ロボット等の活用に
係る具体的な課題やニー
ズの特定を行いたい



開発・実証フィールドの整備

開発・実証にご協力いただける介護施設等をリスト化し、介護ロボット等の開発及び効果の検証等を推進することを目的としております。(<http://www.techno-aids.or.jp/robot/>)



企業向け**令和3年度****福祉用具・介護ロボット実用化支援事業**

「**介護現場と開発企業の意見交換実施事業**」及び、
「**試作機器へのアドバイス支援事業**」、
「**介護ロボット等モニター調査事業**」の実施について

募集要項**令和3年6月21日****公益財団法人テクノエイド協会**

本事業は、当協会が厚生労働省から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行う事業です。従って、予定する件数や予算に到達しだい受付終了となりますので、予めご了承ください。詳しくは、当協会までお尋ねください。

本事業で使用する様式は、当協会のホームページ（<http://www.techno-aids.or.jp/>）からダウンロードしてください。

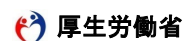
目 次

1. 目的、事業の概要	1
2. 事業内容	3
A. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集	3
(1) 募集対象者	3
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	3
(3) 実施内容等	3
B. 「試作機器へのアドバイス支援事業」の募集	5
(1) 募集対象者	5
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	5
(3) 実施内容等	5
C. 「介護ロボット等モニター調査事業」の募集	7
(1) 募集対象者	7
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	7
(3) 実施内容	7
(4) モニター調査の枠組み	8
(5) 応募書類と方法	10
(6) 募集期間	10
(7) 採否の決定等	10
(8) モニター調査の流れ	10
3. 本事業に関する問い合わせ先（事務局）	12
4. 様式（企業向けの様式）	14
様式 A（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）	14
様式 B（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書）	15
様式 C（介護ロボット等モニター調査事業 要望書）	17
様式 D（介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書）	18
様式 E（介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書）	21
5. 参考資料（介護施設等向けの様式）	22
様式 1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）	22
様式 2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）	24
様式 3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作機器へのアドバイス支援事業）	25
様式 4（介護ロボット等モニター調査 実施希望書）	26
様式 5（介護ロボット等モニター調査 結果報告書）	28
様式 6（請求書：介護ロボット等モニター調査）	30
公益財団法人テクノエイド協会の概要	31

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び、 「試作機器へのアドバイス支援事業」、 「介護ロボット等モニター調査事業」の実施について

～ 募集要項 ～

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業



背景

急激な高齢化の進展にともない、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズは益々増大する一方、核家族化の進行や、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している。

また、介護分野においては、介護従事者の腰痛問題等が指摘されており、人材確保を図る上では、働きやすい職場環境を構築していくことが重要である。

このような中で、日本の高度な水準のロボット技術を活用し、高齢者の自立支援や介護従事者の負担軽減が期待されている。

現状・課題

【介護現場からの意見】

- ・どのような機器があるのか分からない
- ・介護場面において実際に役立つ機器がない・役立て方がわからない
- ・事故について不安がある

ミスマッチ!!

【開発側からの意見】

- ・介護現場のニーズがよく分からない
- ・実証試験に協力してくれるところが見つからない
- ・介護現場においては、機器を活用した介護に否定的なイメージがある
- ・介護ロボットを開発したけれど、使ってもらえない

マッチング支援

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

資料：厚生労働省

1. 目的、事業の概要

当協会では、厚生労働省の委託を受けて「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」を実施しています。

本事業は、高齢者介護の現場において、真に必要とされる「福祉用具・介護ロボット（以下「介護ロボット等」。）」の実用化を促す環境を整備し、企業による製品化を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業です。

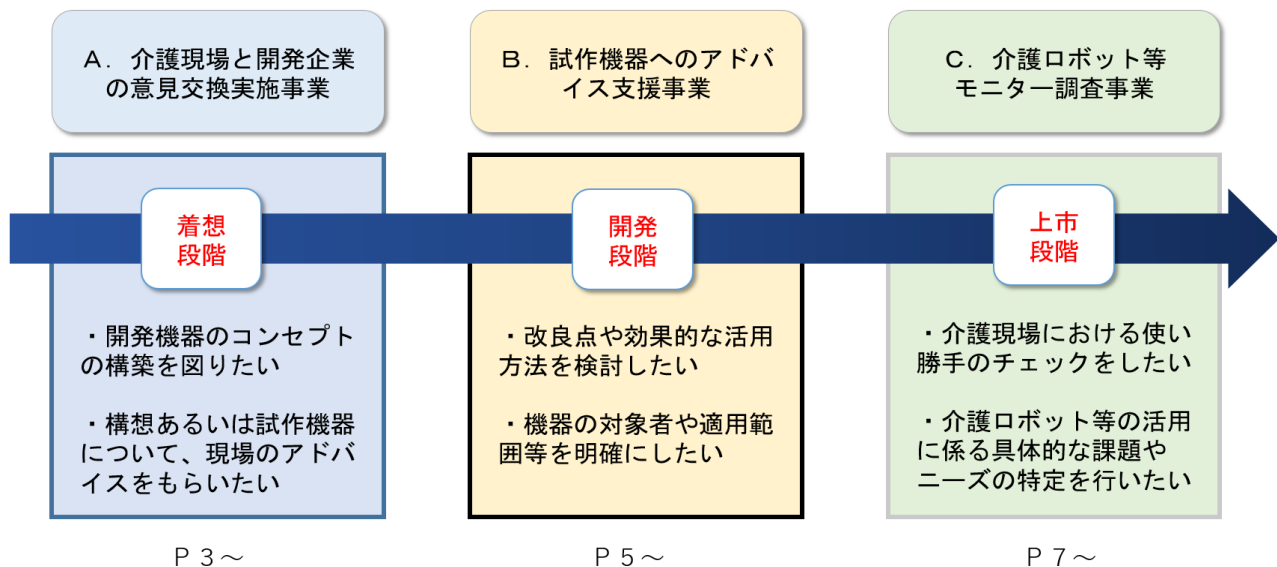
この度、本事業の一環として、使用する側の「ニーズ」と開発する側の「シーズ」をマッチングする取り組みとして、次頁以降に記載する3事業を行うことと致しました。

それぞれの事業の趣旨を踏まえ、いずれか（あるいは複数）の事業を希望される企業の方は、本書記載の内容に沿って応募してください。

なお、本事業は、予算の範囲で実施するものであり、予定の件数に到達しだい受付終了となりますので予めご了承ください。

3 事業の概要

(開発段階に応じた事業メニュー)



※開発（検討）中の機器がどの段階にあるか不明な場合は、当協会までご相談ください。

開発段階に応じた事業メニュー		開発段階	試作機	実施期間
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	コンセプト段階 開発中（試作段階）		1～2日間
B	試作機器へのアドバイス支援事業	開発中もしくは上市間もない（1年以内）	必須	1週間～1ヶ月程度
C	介護ロボット等モニター調査事業	開発中もしくは上市間もない（1年以内）	必須	1ヶ月～6ヶ月程度

(事業で使用する様式)

事業メニュー		依頼書 様式 A	依頼概要書 様式 B	要望書 様式 C	計画概要書 様式 D	事業報告書 様式 E
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	○	○			
B	試作機器へのアドバイス支援事業	○	○			
C	介護ロボット等モニター調査事業			○	○	○
本書の掲載頁 →		P 14	P 15	P 17	P 18	P 21

※Cの事業には、応募期限があります。（P 10）

※各様式は、当協会ホームページからダウンロードできます。

2. 事業内容

A. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集

開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）の介護ロボット等について、介護施設等での自由な意見交換を行い、当該機器の課題や改良点及び、効果的な活用方法等についての話し合いを行います。

（１）募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）にある介護ロボット等のメーカー
- 介護現場等での意見交換を通じて、開発機器のコンセプトの構築を図りたいメーカー
- 構想あるいは試作機器について、現場のアドバイスをもらいたいメーカー

（２）募集の対象となる介護ロボット等

以下の２要件をいずれも満たすものとします。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」や「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

15件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和3年6月28日（月）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和3年7月～（※実施期間：1日～2日程度 協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、5万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式 A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼書	……	P 1 4
様式 B	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼概要書	……	P 1 5

●提出部数

正本 1 部、電子媒体 1 枚（電子メール又は CD）

●提出方法

郵送又は持参、電子メール（FAX による提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：<http://www.techno-aids.or.jp/>

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	……	P 2 2
様式 2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	……	P 2 4
様式 3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作機器へのアドバイス支援事業	請求書	……	P 2 5

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入るものと致します。

B. 「試作機器へのアドバイス支援事業」の募集

開発中にある介護ロボット等又は、上市して間もない（１年以内）介護ロボット等について、福祉用具や高齢者に係わる専門職等が試用等を行い、専門的なアドバイスを行うことにより、適用対象者の想定を行うとともに、真に必要とされる機能や性能の検討を行い、もって使用場面のニーズを的確に捉えた機器開発を促します。※高齢者に実際に使用することはありません。

（１）募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発中又は、上市して間もない（１年以内）介護ロボット等があり、改良点や効果的な活用方法を検討したいメーカー
- 機器の対象者や適用範囲等を明確にしたいメーカー

（２）募集の対象となる介護ロボット等

以下の２要件をいずれも満たすものとします。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」や「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

20件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和3年6月28日（月）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和3年7月～（※実施期間：1週間～1ヶ月程度 協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・ 試作機器へのアドバイス支援：**アドバイス協力費として、8万円**

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式 A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼書	……	P 1 4
様式 B	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼概要書	……	P 1 5

●提出部数

正本 1 部、電子媒体 1 枚（電子メール又は CD）

●提出方法

郵送又は持参、電子メール（FAX による提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：<http://www.techno-aids.or.jp/>

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	……	P 2 2
様式 2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	……	P 2 4
様式 3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作機器へのアドバイス支援事業	請求書	……	P 2 5

※様式 1 及び 2、3 は、「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」と同様の様式です。

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることで済みます。

C. 「介護ロボット等モニター調査事業」の募集

開発中又は上市して間もない（１年以内）介護ロボット等について、介護現場における使い勝手のチェックや介護ロボット等活用に係る具体的な課題やニーズの特定等を行い、もって企業が当該機器を開発又は改良する上で有用となる情報を収集するためのモニター調査を行うこととします。

モニター調査と合わせて、実証試験を行うことも可能です。

（１）募集対象者

以下の２つの条件を満たす必要があります。

- ① 本モニター調査は、後述する（４）に示す枠組みに即したモニター調査を行う企業等が対象となります。
- ② 効果的なモニター調査を推進する観点から、専門職等による助言・指導及び協力施設等とのマッチングを希望する企業等が対象となります。

（２）募集の対象となる介護ロボット等

以下の２要件をいずれも満たすものとします。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」や「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容

①実施期間

採択決定後～令和４年１月末

※モニター調査の期間は、内容や規模を考慮し協力施設等を相談して決定すること。

②採択件数

１５件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

③モニター調査の期間

１ヶ月～６ヶ月程度（協力施設等と要相談）

④費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・モニター調査協力費として、１５万円

⑤企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。但し、15件に到達した時点でマッチングは終了となります。

⑥モニター調査実施にあたっての留意

- ・ モニター調査を希望する企業とモニター調査に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的としております。
- ・ 申請に当たって、実施するモニター調査の内容の一部を登録施設等へ情報提供するとともに、当協会のホームページから情報提供することに同意いただくことになります。
- ・ 適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成及び実施にあたって、当協会が設置するモニター調査検討委員会から指導・助言を行います。
- ・ モニター調査は、利用者の同意を得て実施することとし、また、実証試験を行う際には、倫理審査の実施が必須となります。

（４）モニター調査の枠組み

本モニター調査は、下記にまとめた観点の①～⑤に基づいて実施していただきます。

応募に際して、機器開発の状況、今回のモニター調査で把握したい事項などについて、この枠組みに即して記載してください。

なお、①～⑤の全てを行う必要はありません。調査したい項目を選択してください。

モニター調査項目の基本的な考え方と指標の例

①利用対象者の適用範囲

開発の狙いと想定する身体機能レベルの整合性について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	要介護度、ベッド利用時の状態・時間・転落の危険性の有無、姿勢保持レベル、コミュニケーション能力、歩行・移動の自立度、排泄の自立度
調査結果の活用	利用者の適用範囲について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

②利用環境の条件

機器利用環境の条件について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	利用時に必要となる空間（広さ）、設備、介助者の条件
調査結果の活用	利用環境について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支

	障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。
--	---

③機器の利用効果

機器開発の狙いに即して、調査すべき項目・指標を設定する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標設定方法	・これまでの研究開発の蓄積から、独自に設定。 ・学識経験者、類似開発経験者等有識者の指導・協力を得て設定。 ・モニター調査協力施設との意見交換により設定。等
指標	① 被介護者 要介護度、ADL、IADL（FIM 指標）、LSA（Life Space Assessment）、日常生活時間、QOL（sf-36、QOL26 等） ② 介護者 腰痛等の有無、介護負担指標（Zarit 介護負担尺度、BIC-11 等）、ストレス指標、生体情報（筋電図、心電図、運動解析情報） ③ 介護サービス提供全体の流れ プロセス全体の時間、人員構成、職務タイムスタディ法
調査結果の活用	提案するロボットを活用することにより、各指標がどの程度改善したか確認する。改善が見られない場合は、その原因を把握し、ロボットの改良につなげる。

④機器の導入・活用可能性

開発するロボットの操作可能性（介護職員等が取扱うことができる技術であるか）、想定される導入コスト、導入した場合の利用者満足度を調査する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認
指標	・ QUEST（満足度評価） ・ VAS（Visual Analogue Scale） ・ SUS（System Usability Scale）
調査結果の活用	開発するロボットが、介護現場にとって導入・活用が可能なものか確認し、導入・活用が困難な場合は搭載する技術の見直し等を行う。

⑤介護現場での利用継続性

上記①～④の調査を踏まえた上で、モニター調査に協力した施設等で継続して利用したいと思うか調査する。

調査手法	インタビュー法、質問紙法等
調査内容	利用継続性の有無について、その理由も聴取
調査結果の活用	理由に基づき、今後の改良・修正箇所の確認、新商品の開発につなげる。

(5) 応募書類と方法

●提出資料

様式C	介護ロボット等モニター調査事業	要望書	……	P17
様式D	介護ロボット等モニター調査事業	計画概要書	……	P18

●提出部数

正本1部、コピー1部、電子媒体1枚（電子メール又はCD）

●提出方法

郵送又は持参、電子メール（FAXによる提出は不可。）

●提出期限 **令和3年7月28日（水）12時**

(6) 募集期間

令和3年6月28日（月）～7月28日（水）

※）募集期間に予定の件数及び予算に満たない場合には追加募集します。詳しくは当協会にお尋ねください。

(7) 採否の決定等

当協会による書面審査及び当協会が設置するモニター調査検討委員会の意見を踏まえて、最終的に当協会が決定します。

採否については、決定しだい応募された方へ通知いたします。

但し、介護施設等とのマッチング件数は、15件程度となります。15件に到達した時点で受付は終了となります。従って、採択されてもモニター調査先を選定することができない場合もあり得ることを予めご了承ください。

本事業に採択された企業におかれましては、2月に開催するモニター調査検討委員会において成果報告のプレゼンテーションを行っていただきます。

(8) モニター調査の流れ

★7月28日（水）12時厳守

（様式C）介護ロボット等モニター調査事業 要望書及び、

（様式D）介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書の提出期限

→ 協会にて書面審査を行います。

本事業は、企業に対する費用の交付はございませんが、介護施設等に対してモニター調査協力を当協会から予算の範囲内で交付します。従って、事務処理の都合上、一定程度の募集期間を設けておりますが、期間内で既定の応募件数を満たない場合には、追加募集することといたします。詳しくは、協会まで問い合わせてください。

→ 書面審査の結果を踏まえて、次のステップへ進みます。



★ 8月上旬～

① → **試作機器等の事前検証**の実施

書面審査の結果をクリアした案件については、原則として、当協会が設置する「モニター調査検討委員会」において、試作機器等の事前検証を行います。

事前検証は、当協会が指定した開催日に会場（東京都内を予定）までお越しいただき、当該機器の対象及び有用性、さらには想定するモニター調査の内容等について説明していただきます。

なお、事前検証に伴う旅費等の費用は応募者の負担となります。

また、新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

② → 委員会による審議を踏まえて、**採択企業を決定**

委員会審議の結果を送付します。

なお、委員会による審議の結果、モニター調査としては不採択であっても、当協会から「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」「試作機器へのアドバイス支援事業」の実施へ誘導する場合があります。

③ → 採択後の**モニター調査の計画作成に係わる助言・指導**

適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成にあたって、当協会の設置するモニター調査検討委員会等から、助言・指導を得ることができます。

④ → モニター調査を実施する**介護施設等とのマッチング**

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

15件の採択件数に到達した時点で受付終了となります。

次のステップへ進みます。



★ 8月下旬～令和4年1月末

→ 介護施設等において、**介護ロボット等モニター調査**の実施

→ モニター調査終了後、「事業報告書（様式E）」を提出していただきます。

必要に応じて協会職員が同行し、また適切なモニター調査が行われるよう、状況に応じて当該機器に適した専門家等を派遣します。

当協会では、製品の安全性やモニター調査にあたって生じた事故等の責任を負いません。必要に応じて保険をかけるなどし、十分注意して調査を行ってください。

★令和4年3月上旬

→ モニター調査検討委員会において、**成果報告のプレゼンテーション**の実施

モニター調査結果を踏まえて、プレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーション資料のご用意をお願いします。開催日はおってお知らせします。

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式4	介護ロボット等モニター調査	実施希望書	……	P 26
様式5	介護ロボット等モニター調査	結果報告書	……	P 28
様式6	モニター調査事業・協力施設	請求書	………	P 30

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で実施の打合せを行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることであります。

3. 本事業に関する問い合わせ先（事務局）

公益財団法人テクノエイド協会 企画部（谷田・松本・根石（ねいし））
 〒162-0823
 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
 TEL 03（3266）6883
[電子メール monitor@techno-aids.or.jp](mailto:monitor@techno-aids.or.jp)

メモ

日付	問い合わせ内容	結果・対応

4. 様式（企業向けの様式）

様式 A（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

（依頼者）

〒

住所

事業者名

担当者所属

担当者名

電話番号

電子メールアドレス

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う、介護ロボット等に係る「**介護現場と開発企業の意見交換実施事業**」又は「**試作機器へのアドバイス支援事業**」について、下記の書類を提出して依頼します。

記

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書

2. 会社概要（任意様式）

3. これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）

※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- 適切なお協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

様式B (介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書)

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書

1. 希望する事業の種類 (いずれかに○印を記入してください。)

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作機器へのアドバイス支援事業	

2. 依頼者(企業)の概要

企業名			
担当者名			
担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主たる業種			
主要な製品			
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 等 ☐ ショートステイ ☐ 障害者福祉施設 ☐ 医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他：（ ）		
その他			

3. 当該機器の開発コンセプト又は試作機器等の概要 (可能な限り詳しく記入してください。)

機器の名称(仮称)		
試作機器の有無及び機器のコンセプト(試作機器あれば写真を添付)	試作機器の有無	1. 有 ・ 2. 無
	機器の目的及び特徴	
想定する使用者及び使用方法、使用場面	①想定する使用者	
	②想定する使用場面	

	③想定する使用方法
現在の開発状況と 主な課題	
特にアドバイス（意 見交換）を希望して いる事項	
その他	

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式C (介護ロボット等モニター調査事業 要望書)

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

(要望者)

〒

住所

事業者名

担当者所属

担当者名

電話番号

電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業 要望書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う「介護ロボット等モニター調査事業」について、下記の書類を添付して要望します。

記

1. 介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書

2. 会社概要（任意様式）

3. これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）

※）実績がない場合は、提出不要

(本書類の取扱いと留意事項について)

- ご提出いただく「介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。
従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

様式D（介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書）

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書

1. 申請者（企業）の概要等

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 等 ☐ ショートステイ ☐ 障害者福祉施設 ☐ 医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他：（ ）	
その他の希望		

2. 申請機器の概要（可能な限り詳しくご記入ください。）

機器の名称（仮称）	
機器の概要 （写真を添付すること）	<u>想定する使用者、使用場面</u>
	<u>機能と使用方法、有用性</u>
	<u>類似する機器との相違</u>
	<u>当該機器と介護業務との関連性</u>

現在の開発状況と課題	<u>機器に関するリスクアセスメント</u> （性能安全と利用安全の確保対策） ※アセスメント結果を添付して下さい。
	<u>社内や社外モニター調査の実績</u> ※実績ありの場合は、その結果を添付して下さい。
	<u>開発に関する当面の課題</u>

3. モニター調査の概要

1. 調査のねらい	
2. 調査概要	1) 調査対象： 2) 調査したい場面、場所： 3) 調査期間（日数）： 4) 機器の台数：

4. モニター調査の実施手法（協力施設等へお願いしたい内容）

※本書のP8～9を参考にモニター調査の具体的な実施方法を記載してください。

注）5つの項目全てを行う必要はありません。（実施しない項目は「特になし」としてください。）

※モニター調査検討委員会等の審議により採択された場合には、当協会及び専門家によるアドバイスをを行います。

1. 利用対象者の適用範囲に関すること	【調査手法】 ☐ 観察法 ☐ インタビュー法 ☐ 質問紙法 ☐ その他：
	【想定する調査方法】

2. 利用環境の条件 に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
3. 機器の利用効果 に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
4. 機器の使い勝手 に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
5. 介護現場での利 用の継続性に関す ること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
6. その他	

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式E (介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書)

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会理事長 殿

事業者名
担当者所属
担当者名
電話番号
電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書

標記について、下記のとおり報告します。

案件番号		
機器の名称（仮称）		
モニター調査の実施体制		
実施経過	実施時期	主な実施内容
	年 月	
	年 月	
	年 月	
実施結果 (計画概要書に沿って記入してください)		
市場投入に向けて有用となった事項		
モニター調査後の協力施設との関係		
本事業に対する要望等		

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

5. 参考資料（介護施設等向けの様式）

様式 1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書

1. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	☐
2. 試作機器へのアドバイス支援事業	☐

※上記「2」を選択した場合には、案件に応じて、Ns、PT、OT、ST等がアドバイスを行うメンバーに入る必要があります。在籍していない場合には、当協会にご相談ください。

2. 希望する案件・機器の名称

案件番号	
企業名	
機器の名称（仮称）	

3. 実施体制

実施機関名			
実施責任者名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と 日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わる者 （アドバイス等に係わる全ての方を記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年
福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）			

その他	
-----	--

4. 実施機関の概況

介護業務における 現状の課題	
当案件を希望する 理由	

5. アドバイス支援等の具体的な実施方法

実施方法	
------	--

（注）本事業では、介護職員等の専門職が試用する事業であり、実際の高齢者が試用するものではありません。

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式 2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書

1. 実施体制

実施機関名			
実施責任者			
主担当者名			
連絡先	電話		メールアドレス
主担当者の職種と 日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わった担当者 （アドバイス等に係わった全ての方を記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年

2. 実施結果

案件番号		機器の名称	
企業名			
アドバイス（意見交換） の実施経過	実 施 日	実 施 方 法 等	
使用者の適応範囲に関する留意点、課題			
使用時の利用環境に関する留意点、課題			
期待する効果を発揮するための課題及びその対応策			
使い勝手に関する課題及びその対応策			
特にアドバイス（意見交換）してほしい事柄に対する結果			
その他			

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作機器へのアドバイス支援事業）

請 求 書

金 円

令和3年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作機器へのアドバイス支援事業」について、上記のとおり請求します。
なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作機器へのアドバイス支援事業	

3. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者 印

様式4（介護ロボット等モニター調査 実施希望書）

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査 実施希望書

1. 希望するモニター調査事業

案件番号		機器の名称	
企業名			

2. 実施体制

実施機関名			
実施責任者氏名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と 日常業務			
モニター調査に係 わる者 <u>（モニター調査に 係わる全ての方を 記載してください。）</u>	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年
モニター調査実施 可能な期間			
福祉用具の開発に 関与した実績等（あ れば記載してくだ さい）			
今回、モニター調査 を希望する施設と してのねらい			

3. メーカーがモニター調査したい内容に対する対応予定

項目	対応予定

4. 当該機器に対して、介護施設等の側からモニターしたい内容等

項目	モニターしたい内容

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式5（介護ロボット等モニター調査 結果報告書）

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査 結果報告書

1. 実施体制

実施機関名				
主担当者名				
連絡先	電話		メールアドレス	
主担当者の資格と 日常業務				
モニター調査に係 わった担当者 (モニター調査に 係わった全ての方 を記載してくださ い。)	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数	
				年
				年
				年
				年

2. 実施状況

案件番号		機器の名称	
企業名			
実施期間	月 日 ~ 月 日		
調査対象とした介護サ ービスの種類・内容			
機器を利用した介護サ ービス場面			
機器を利用した対象者 の状態像、人数			
モニター調査結果の収 集と記録の方法			
応募時と異なったこと 想定していなかったこ と等			
その他			

3. モニター調査結果

利用対象者の適用範囲 (特に留意すべき点など)	
利用環境の条件 (特に留意すべき点など)	
機器の利用効果 (機器の特性に即して あてはまる項目について 記入すること。)	<u>介護を受ける側への効果</u> (本人のA D LやQ O Lの維持・向上、精神的負担の軽減等)
	<u>介護する側への効果</u>
	<u>介護業務の過程における効果</u> (安全な介護の実施や効率的な介護の実現等)
	<u>その他</u>
使い勝手や操作機能性	
改良の希望とその理由	
その他	

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式6（請求書：介護ロボット等モニター調査）

請 求 書

金 150,000円

令和3年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護ロボット等モニター調査」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

<http://www.techno-aids.or.jp/>

令和3年6月16日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関
ご担当者様

公益財団法人テクノエイド協会
MS & ADインターリスク総研株式会社

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
介護ロボット等の開発に係る助成制度の調査 ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省の委託を受け「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、「福祉用具・介護ロボット(以下「介護ロボット等」)の開発に係る助成制度に関する調査」を実施することといたしました。

介護ロボット等の開発にあたり、各都道府県等において実施している企業が活用できる助成制度を調査し、その結果を一覧に取り纏め、介護ロボット等の開発メーカー等へ提供するとともに、厚生労働省が行う「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等へ情報提供させていただきます。

また、結果の一覧につきましては、当協会のホームページにも掲載する予定であります。ご多忙の恐れ縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答方法

- ご回答は、下記のURLから調査票をダウンロードいただき、実施ください。
URL : http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detial
- 入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。
宛先 : hukushi_irric@ms-ad-hd.com (CC. monitor@techno-aids.or.jp)

2. 回答期限

令和3年6月25日（金） 17時

3. お問合せ先

（本件に関するお問合せ）

公益財団法人テクノエイド協会

企画部：谷田・松本 e-mail : monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）

MS & ADインターリスク総研株式会社：岡田、志賀

e-mail : hukushi_irric@ms-ad-hd.com / FAX : 03-5296-8941

介護ロボット等の開発に係る助成制度の調査 調査票（令和3年6月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省の委託を受け、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として実施するものです。

本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護ロボット等の開発に係る助成制度」の2点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和3年6月25日(金) 17:00	メール送付先	TO: hukushi_irric@ms-ad-hd.com CC: monitor@techno-aids.or.jp
------	--------------------	--------	---

1. 基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名	記入者担当部署・係	担当者名
	電話番号	E-mail

II. 介護ロボット等の開発に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和3年度に実施している（実施予定含む）介護ロボット等（※）の開発に係る助成制度について、ご回答ください。

また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）

記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。

※介護ロボット等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	R3予定	R2実績	連絡窓口	
記入例	〇〇〇開発支援事業	公益財団法人〇〇〇	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護ロボット等の試作品開発に関する費用について支援	〇〇県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助	採択件数： **件 総額（予定）： **,**,**円	採択件数： **件 総額： **,**,**円	部署	〇〇事業部
								担当者	〇〇、〇〇
								電話番号	00-0000-0000
								FAX番号	00-0000-0000
								E-mail	aaa@aaa.co.jp
								HP_URL	https://www.～～～.html
1								部署	
								担当者	
								電話番号	
								FAX番号	
								E-mail	
								HP_URL	
2								部署	
								担当者	
								電話番号	
								FAX番号	
								E-mail	
								HP_URL	

令和3年6月16日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関
ご担当者様

公益財団法人テクノエイド協会
MS & ADインターリスク総研株式会社

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
介護ロボット等の導入に係る助成制度の調査 ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省の委託を受け「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、「福祉用具・介護ロボット(以下「介護ロボット等」)の導入に係る助成制度に関する調査」を実施することといたしました。

介護ロボット等の導入にあたり、各都道府県等において実施している介護施設や居宅介護事業所等が活用できる助成制度を調査し、その結果を一覧に取り纏め、介護ロボット等の開発メーカー等へ提供するとともに、厚生労働省が行う「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等へ情報提供させていただきます。

また、結果の一覧につきましては、当協会のホームページにも掲載する予定であります。

ご多忙のおり恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答方法

- ご回答は、下記のURLから調査票をダウンロードいただき、実施ください。
URL : http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detail
- 入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。
宛先 : hukushi_irric@ms-ad-hd.com (CC: monitor@techno-aids.or.jp)

2. 回答期限

令和3年6月25日（金）17時

3. お問合せ先

（本件に関するお問合せ）

公益財団法人テクノエイド協会

企画部：谷田・松本 e-mail : monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）

MS & ADインターリスク総研株式会社：岡田、志賀

e-mail : hukushi_irric@ms-ad-hd.com / FAX : 03-5296-8941

介護機器の導入に係る助成制度の調査 調査票（令和3年6月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省の委託を受け、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として実施するものです。

本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護ロボット等の導入に係る助成制度」の2点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和3年6月25日(金) 17:00	メール送付先	TO: hukushi_irric@ms-ad-hd.com CC: monitor@techno-aids.or.jp
------	--------------------	--------	---

1. 基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名		記入者担当部署・係		担当者名	
		電話番号		E-mail	

II. 介護ロボット等の導入に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和3年度に実施している（実施予定含む）介護ロボット等（※）の導入に係る助成制度について、ご回答ください。

また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）

記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。

※介護ロボット等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	R3予定	R2実績	連絡窓口	
記入例	〇〇〇開発支援事業	公益財団法人〇〇〇	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護ロボット等の試作品開発に関する費用について支援	〇〇県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助	採択件数： **件 総額（予定）： **,**,**円	採択件数： **件 総額： **,**,**円	部署	〇〇事業部
								担当者	〇〇、〇〇
								電話番号	00-0000-0000
								FAX番号	00-0000-0000
								E-mail	aaa@aaa.co.jp
								HP_URL	https://www.~~~ ~.html
1								部署	
								担当者	
								電話番号	
								FAX番号	
								E-mail	
								HP_URL	
2								部署	
								担当者	
								電話番号	
								FAX番号	
								E-mail	
								HP_URL	

参考 令和2年度 介護機器の開発・導入に係る助成事業の実施状況

hno-aids.or.jp/robot/jigyo_02.shtml#tab25_detail

ンダー Yahoo 翻訳 マップ プラットフォーム 名刺 江東区の天気

公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

Welcome to association for technical aids' home page

サイト内検索 協会紹介 アクセス リンク・著作権・免責事項 個人情報保護方針 情報公開 賛助会員 リンク集 事業一覧 各種システム 調査研究

ホーム 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業(令和2年度)

令和3年度 令和元年度 平成30年度 平成29年度 平成28年度 平成27年度 平成26年度 平成25年度 平成24年度

お知らせトピックス

- 事業の概要・背景
- 相談窓口の設置／お問い合わせ
- 実証施設等の募集
- 介護ロボットの試用貸出
- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 意見交換・専門職によるアドバイス・モニター調査事業
- 介護機器の開発・導入助成制度の調査
- 介護ロボット導入活用事例集
- 介護ロボット活用ミーティングの開催
- 介護ロボット全国フォーラムの開催

事業の概要・背景 相談窓口／お問い合わせ 実証施設等の募集 試用貸出 メーカー連絡会議 アドバイス・モニター調査事業 開発・導入の助成 事例集の作成 活用ミーティング 全国フォーラム

福祉用具・実用化支援事業の概要・背景

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業（テクノエイド協会）

hno-aids.or.jp/robot/jigyo_02.shtml#tab37_detail

ンダー Yahoo 翻訳 マップ プラットフォーム 名刺 江東区の天気

介護ロボット全国フォーラムの開催

事業の概要・背景 相談窓口／お問い合わせ 実証施設等の募集 試用貸出 メーカー連絡会議 アドバイス・モニター調査事業 開発・導入の助成 事例集の作成 活用ミーティング 全国フォーラム

都道府県等における介護ロボットの開発・導入に係る助成事業

当協会では、介護ロボットに係る助成金について、開発企業が役立つ情報と（シース側）及び、介護施設が役立つ情報（ニーズ側）の双方の側面から全国調査を行い、その結果を都道府県ごとに取りまとめました。今後、利用を検討している方々の一助となることを期待しております。

(1) 介護機器の開発に係る助成制度の調査結果 (PDF: 900KB)

(2) 介護機器の導入に係る助成制度の調査結果 (PDF: 820KB)

掲載総件数 85件

No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	2件
2	青森県	5件
3	岩手県	0件
4	宮城県	3件
5	秋田県	1件
6	山形県	1件
7	福島県	6件
8	茨城県	1件
9	栃木県	1件
10	群馬県	2件
11	埼玉県	1件
12	千葉県	1件
13	東京都	0件
14	神奈川県	11件

掲載総件数 59件

No.	都道府県	掲載件数
26	京都府	3件
27	大阪府	1件
28	兵庫県	3件
29	奈良県	1件
30	和歌山県	0件
31	鳥取県	3件
32	島根県	2件
33	岡山県	1件
34	広島県	2件
35	山口県	1件
36	徳島県	0件
37	香川県	1件
38	愛媛県	1件
39	高知県	1件

No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	1件
2	青森県	1件
3	岩手県	1件
4	宮城県	3件
5	秋田県	2件
6	山形県	1件
7	福島県	2件
8	茨城県	1件
9	栃木県	1件
10	群馬県	1件
11	埼玉県	1件
12	千葉県	1件
13	東京都	1件
14	神奈川県	4件

No.	都道府県	掲載件数
26	京都府	2件
27	大阪府	1件
28	兵庫県	1件
29	奈良県	1件
30	和歌山県	2件
31	鳥取県	2件
32	島根県	1件
33	岡山県	1件
34	広島県	1件
35	山口県	1件
36	徳島県	1件
37	香川県	1件
38	愛媛県	1件
39	高知県	1件

介護機器の開発に係る助成制度

北海道

更新日：令和2年11月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	R2予定	R1実績	連絡窓口
1	小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター	採択件6件のうち、介護ロボットに準じた開発件については2件の枠を設置し、開発に関する費用について支援	下記の条件を満たす中小企業、組合等。 (1)「さっぽろ連携中核都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ連携中核都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） (2) 設立後1年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあること	総費用の2/3を補助	採択件数（予定）：2件 総額（予定）：10,000,000円（1件当たりの上限額5,000,000円）	R2年度から実施	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター 事業部 担当者 電話番号 011-792-6145 FAX番号 011-747-1911 E-mail HP_URL https://www.noastec.jp/web/search/02/02/details/post_20.html
2	小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業	一般財団法人さっぽろ産業振興財団	開発の前段階の取組（試験、試作、調査等）、新製品・新技術開発の取組、開発の後段階の取組（販路開拓・拡大）に関する費用について支援	下記の条件をすべて満たす小規模企業。 (1)「さっぽろ連携中核都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ連携中核都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） (2) 設立後1年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあること	本補助金はものづくり分野への補助金であり、その中で介護ロボットに類する案件については加算となるスキーム。 総費用の2/3を補助。	採択件数（予定）：最大5件 総額（予定）：10,000,000円（最大）	R2年度から実施	一般財団法人さっぽろ産業振興財団 販路拡大支援部 担当者 電話番号 011-820-2062 FAX番号 011-815-9321 E-mail HP_URL https://www.ssc.or.jp/01/her/2009.html

[一頁に収める](#)

4

2. 介護ロボット等試用貸出事業の実施

一方、当協会がこれまでホームページに掲載して、その活用を促している「福祉用具・介護ロボット試用貸出事業」については、これまで通り継続して行う予定。

令和2年度の実績

○試用貸出機器情報一覧

カテゴリ	登録No.	製品画像	機器名称／メーカー名	主な特長	詳細情報／動画	一時貸出	試用貸出
1. 移乗支援							
移乗介助機器（装着型）	1-2001		HAL@腰タイプ介護・自立支援用 CYBERDYNE (株)	HAL@腰タイプ介護・自立支援用は、介護する側と介護される側に対して介護支援と自立支援の2つの用途で活用できる装着型サイボーグです。		-	○
移乗介助機器（装着型）	1-2002		レイボ エクススケルトン (株) 加地	レイボエクススケルトンは、前屈み作業姿勢時に労力の低減と肩から腰にかかる負担を軽減するアシストスーツです。		○	○
移乗介助機器（非装着型）	1-2003		リショーンPlus パナソニックエイジフリー (株)	ご自身の離床が難しく、介護者複数名で移乗が必要なお方に対して、介護者お一人で簡単・安心な全く抱き上げない（ノーリフティング）介護で離床可能となる商品になります。		○	○
移乗介助機器（非装着型）	1-2004		移乗・移動ロボット Keipu (ケイプ) 【メーカー】(株) アイザック 【販売会社】(株) 日立システムズ	移乗・移動ロボットケイプは、介護者の腰痛負担を軽減するとともに、利用者の自発的な移動を容易にする、リフト機能付きの電動移乗・移動機です。		△	○
移乗介助機器（非装着型）	1-2005		ロボヘルパーSASUKE マッスル (株)	「介護される人もする人もやさしさと安心を」 ロボヘルパーSASUKEは、ベッドから車いす間の移乗をサポートし、		△	○

プルダウンにてカテゴリを選択してください▼

1. 移乗支援 12. その他の内容 移乗介助機器（装着型）

1. 移乗支援 2. 移動支援 3. 排泄支援 4. 見守り支援 5. 入浴支援 6. 機能訓練支援 7. 服薬支援 8. 認知症セビー支援 9. 食事支援 10. 口腔ケア支援 11. 介護業務支援（掃除、洗濯、調理、記録等） 12. その他

機器情報

HAL@腰タイプ介護・自立支援用
CYBERDYNE株式会社

◆型番 HAL-BB04-SSSJP ◆TAISコード -

◆機器の特長と仕様（300文字まで）

HAL@腰タイプ介護・自立支援用は、介護する側と介護される側に対して介護支援と自立支援の2つの用途で活用できる装着型サイボーグです。
介護者が装着することで、介護動作時の腰部負担や腰痛発生リスクを低減することを目的とした「介護支援用途」と、要介護状態の方が装着することで、弱った足腰などの身体機能が向上することを目的とした「自立支援用途」の2つの用途で使用していただけます。

仕様
外形寸法 奥行 292mm x 幅 450mm x 高さ 522mm
重量 3.1kg（バッテリー含）
動作環境 温度：0℃～40℃ 湿度：20%～80% 結露しないこと
防水：IPX4 防塵：IPX5

◆主な対象者（150文字まで） ※適用可能な人の状態像を記述してください。

適用身長（目安）140～180cm、適用体重（目安）40～80kg、腰囲 120cm 以下、骨盤幅 39cm 以下の方。
入浴介助、移乗やおむつ交換などの中腰姿勢が必要な介護される側の方。
体幹を鍛えて座位を安定させたい、筋力の維持向上を目指したい、フレイル予防に活用したいといった介護される側の方。

◆販売価格 1,600,000円（税抜） ◆販売開始時期 令和1年8月
◆販売実績台数 累計 台

◆機器紹介URL <https://www.cyberdyne.jp/products/bb04.html>
◆機器紹介動画 ※動画がある場合は別途添付してください

◆機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料 目安（税抜）	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出	-	-	-	-

主な違い

事業名	介護ロボットの試用貸出	介護ロボット等試用貸出事業
事業実施	全国の相談地域拠点が取次等を行う (事務局はNTTデータ経営研究所)	テクノエイド協会がホームページ上に 掲載、周知 基本的には開発企業と施設等の両者 で話し合い実施。
事業開始	令和2年度～	平成29年度～ (本年度も継続)
掲載対象	重点分野に該当する介護ロボットを基 本とする	重点分野の介護ロボットに限定しない で、新たな技術を用いたロボット機器 及び福祉用具を含むこととしている。
リスト作成	テクノエイド協会 ※本年5月～6月4日 締切 現在作成中	テクノエイド協会 ※現在のリストを更新(8月締切予定)
リスト活用	地域の相談窓口	テクノエイド協会のホームページに掲 載、利用を喚起
貸出期間	1週間～3カ月(任意設定)	原則最長3カ月 一時貸出と試用貸出に区分 試用貸出後、導入の可否判断を行う
貸出費用	原則、無償 (但し、事務局から礼金有)	企業が任意に設定した料金

以下、「介護ロボット等試用貸出事業」の取り扱いについて記載する。基本的には昨年度と同様とすることとし、

現在、掲載している内容を加筆修正する場合、或いは、本リストへの記載を希望する企業等は、当協会まで問い合わせください。

介護ロボット等「試用貸出事業」の実施に伴う機器情報の登録について

1. 趣旨・目的

少子高齢化が進展するなか、高齢者・障害者福祉の現場においては、介護人材の確保や介護職員の腰痛、さらには認知症高齢者や高齢単独世帯の増加、要介護者等のADLやQOLの維持・向上が喫緊の課題となっている。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省や経済産業省では介護ロボットの導入にあたって様々な取組みが行われているところであり、当協会でも平成29年度より、商品化された介護ロボット等の導入を前提として、より多くの介護施設等において、介護ロボット等を実際に試用し、利活用の可能性を検討することで、適宜・適切な介護ロボット等の利用促進を図る事を目的に介護ロボット等の「試用貸出事業」を実施している。

今年度も継続して、市場に流通している介護ロボット等の情報を収集し、当協会のホームページを通じて情報提供していくこととする。

2. 試用貸出の範囲

ここでいう「試用貸出」とは、商品化された機器の導入を前提として、機器を貸し出すこととする。

3. 対象とする介護ロボット等

介護ロボットメーカー連絡会議(以下「連絡会議」)に参加するメーカーのうち、すでに商品化された介護ロボット等を対象とし、試用貸出事業への参加にあたっては当該メーカーにて判断することとする。

なお、本事業で対象とする介護ロボット等に関する情報については、テクノエイド協会(以下「協会」)のホームページに掲載し、介護施設等に対して周知することとする。

但し、対象とする介護ロボット等の安全性や性能を協会が保証するものではない。

また、登録を希望する介護ロボット等が本事業の趣旨にそぐわない場合には、当協会の判断により掲載を見合わせることにする。

4. 貸出可能な介護ロボット等に関する情報提供

対象とする介護ロボット等の情報については、統一したフォーマットを協会にて設け、ホームページ等を通じて一元的に情報発信する。

但し、ホームページ公開後、当該メーカーが自社のパンフレット等に当該商品の試用貸出等に係る情報を掲載することは差し支えないこととする。

【情報提供の内容】…別添「介護ロボット等＜機器情報＞登録用紙」参照

※既に登録済みの企業で変更がある場合は「変更部分を登録用紙」に記載してご提出下さい。

5. 貸出の範囲

介護施設又は居宅介護サービス事業者等とする。

当面、個人への貸出は対象としない。

6. 利用料(試用貸出に伴う費用)

あらかじめメーカーより、試用貸出に係る利用料(目安)を協会に提出し、協会のホームページにて公表するものとするが、個々の利用料については、メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議して決めることとする。

7. 貸出の期間

貸出期間は原則として最長3ヶ月とする。メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度

協議して決める。

8. 貸出の手続き

貸出を希望する介護施設等から、直接メーカーへ貸出の要望を連絡し、両者で協議の上、契約して貸出を開始することとする。個別手続き、仲介作業、契約内容等に協会は関与しない。

9. 試用期間中の機器の取扱い

貸出中の機器の管理・メンテナンス等の取扱いについては、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておくこと。

10. 事故・故障等の対応

事故等の対応及び損害賠償責任や補償等については、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておくこと。

11. 試用貸出に係る契約について

介護ロボット等の試用貸出にあたっては、以下に掲げる事項について、メーカーと貸出を受ける介護施設等との間において、契約を締結したうえで実施することとする。なお、個別の契約内容に協会は関与しないこととする。

- ・試用貸出する機器の名称、型番 ・試用貸出の期間
- ・利用料金 ・試用後に発生する費用
- ・試用に伴う体制 ・試用機器の管理とメンテナンス
- ・事故や故障等の対応 ・その他、メーカーと試用を受ける介護施設等で協議すること

12. 登録用紙の提出期限

○令和3年 8 月 27 日(金)

13. 提出先

○テクノエイド協会 企画部 谷田・松本・根石・五島 あて
メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

必要事項を入力の上、以下のアドレスまでメールにて提出してください。

※該当機器が複数ある場合は本シートをコピーし、機器ごとに提出してください。

<提出先> monitor@techno-aids.or.jp

介護ロボット等<機器情報>登録用紙

※太枠内をホームページに掲載する予定です。

【情報更新日】 令和00年00月00日

プルダウンにてカテゴリを選択してください▼

1.移乗支援

12.その他の内容

カテゴリ1.移乗支援 2.移動支援 3.排泄支援 4.見守り支援 5.入浴支援 6.機能訓練支援 7.服薬支援 8.認知症セラピー支援 9.食事支援 10.口腔ケア支援 11.介護業務支援（掃除、洗濯、調理、記録等） 12.その他

機器名称

会社名

型番など

機器情報

◆型番

◆TAISコード

機器の特長と仕様

◆機器の特長と仕様（300文字まで）

0

画像貼り付け欄

主な対象者

◆主な対象者（150文字まで） ※適用可能な人の状態像を記述してください。

0

販売情報

◆販売価格

円（税抜）

◆販売開始時期

平成 年 月

◆販売実績台数

累計 台

機器紹介URL

◆機器紹介URL

http://www.

◆機器紹介動画

※動画がある場合は別途添付してください

貸出情報

◆機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目		対応可否	貸出期間	利用料 目安 （税抜）	利用条件など
1	イベントや研修会等での一時貸出				
2	機器導入を前提とした施設への試用貸出				

◆問合せ先

会社名

部署名

担当者名

住所

連絡先

TEL :

/ FAX :

/ E-MAIL :

ポイント

◆担当者からの P R コメント（50文字まで）

0

3.排泄支援

3.排泄支援

機器情報	移動式水洗トイレ『□□□□』	
	株式会社○○○○○○○○	
◆型番	□□□□□□	◆TAISコード 00000-000000

◆機器の特長と仕様

＜特長＞ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かかわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。印刷物、特に組版の品質には次のような要素が関係してきます。フォントや組版ソフトそのものもっている機能、印刷物の原稿およびその設計、組版における指示作業、この3つの要素があいまって、品質のよい組版、ひいては品質のよい印刷物が作成されます。

＜仕様＞

サイズ：幅00×奥行00×高さ00cm 重量：00kg



◆主な対象者

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かかわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。ダミーコピーです。

◆販売価格 000,000円（税抜）

◆販売開始時期 平成26年4月

◆販売実績台数 累計00,000台

◆機器紹介URL <http://www.□□□□□□□□□□□□□□□□>

◆機器紹介動画 あり

◆機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料 目安 (税抜)	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出	△	1日	00,000円	別途機器の送料や説明スタッフの費用が必要です。
2 機器導入を前提とした施設への試用貸出	○	3ヶ月	00,000円	別途設置費用が必要です。

◆問合せ先

株式会社○○○○○○○○

□□□□□□部□□□□□課

○○○ ○○○○

〒000-0000 □□□県□□□市□□□□□ □-□-□

TEL：000-0000-0000/FAX：000-0000-0000/E-MAIL：□□□□□□□□@□□□□□.co.jp

◆担当者からのPRコメント

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業。

介護ロボット導入事例集2021の作成について

1. 事業目的

「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」や「ロボット介護機器開発・標準化事業(開発補助事業)」による開発補助等を経て実用化した介護ロボットの普及啓発を行うとともに、適切かつ効果的な利用の推進を図ることとする。

2. 事業概要

介護ロボットメーカー連絡会議(以下、「本連絡会議」)に参加するメーカー等を通じて、介護施設等から介護ロボットの効果的な導入活用事例を収集し、「介護ロボット導入活用事例集2021(仮称)」を作成し、配布する。

3. 事例集に掲載する介護ロボットメーカー

原則、本連絡会議のメンバー企業とし、これまで「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」や「ロボット介護機器開発・標準化事業」等から開発補助を受けて実用化した介護ロボットを有するメーカー等とする。

また、NEDO(課題解決型福祉用具実用化開発支援事業)やテクノエイド協会(障害者自立支援機器等開発促進事業)より開発補助を受けたメーカーについては、事務局にて個別に検討し決定することとする。

なお、原則、過去の事例集に掲載された事例は対象とせず、最近3年以内の新たな事例を対象とする。

4. 事例集に掲載する内容 …… 別添「見本」参照

以下に記述する事項を事例集に掲載する。

- ①カテゴリ …… 移乗介助、移動支援、排泄支援、見守り(在宅・施設)、入浴支援、コミュニケーション支援、リハビリ支援、服薬支援、……

(1)機器の概要

- ②機器の名称(商品名)
- ②' 機器の品名(種別名)
- <例 名称(商品名): テクノホイール
品名(種別名): 電動車いす>
- ③型番(検索・参照できる商品番号)
- ④メーカー名
- ⑤問い合わせ先(所在地、担当者名、電話、メール、会社もしくは商品紹介 HP アドレス)
- ⑥機器の仕様、概要 1500 字~1700 字
(写真2点~3点)
- ⑦機器の販売価格とメンテ費用

事例原稿の提出は、
令和3年10月10日
とする。

(2)導入の状況

- ⑧導入介護施設(施設名、所在地、導入時期、使用概況)
- ⑨設置及び使用の状況 750 字～800 字(写真1点～2点)
- ⑩選定の理由、導入の経緯(導入前の課題)
350 字～400 字
- ⑪適用範囲や使用場面 1250 字～1350 字
(写真2点～3点)
- ⑫導入に関与(仲介やアドバイス、納入等)した機関
- ⑬導入に要した費用(購入費・設置費)及び教育費、ランニングコスト
- ⑭導入施設の介護スタッフの声(ルール化したことなど)250 字～300 字

(3)導入による介護業務等の変化 (全体で 2,350 文字以内)

- ⑮利用者(高齢者)に与えた効果や影響(300 字～350 字 目安)
- ⑯介護職員を含む介護システム全体に与えた効果や影響(300 字～350 字 目安)
- ⑰機器の使いやすさ(当該機器の優れた性能等)(300 字～350 字 目安)
- ⑱導入にあたって工夫した点、変化したこと(800 字～1000 字 目安)
(写真3点～4点)
- ⑲施設長のコメント(250 字～300 字 目安)

(4)導入実績等

- ⑳導入施設等(見学可能な施設)※最低1施設以上

5. 事例集作成にあたっての事務局

リスト作成・編集の一部を以下の企業に委託しております。校正の依頼があった場合は、適切かつ速やかな対応をお願いします。

株式会社サンワ 介護ロボット導入事例集編集部
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-11-8
電話:070-1369-0705 メール:edit@sanwa-s.com

6. 掲載料

無料とする

7. 掲載の可否の判断

本事業の目的に照らして、掲載の可否及び掲載する情報内容の可否については、協会が適宜適切に判断することとする。(したがって、掲載をお断りする場合もあることとする。)

掲載時に使用するフォントやサイズ、デザインは協会において決定します。

8. ホームページへの掲載

本事例集の内容を広く周知する観点から、当協会のホームページに掲載することとし各方面への情報発信を行うこととする。

(参考)昨年度の事例集

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/file02/jirei2020.pdf>

9. 冊子の発行時期

発行時期は令和4年 1 月を予定します。事例を提供した施設へ送付をご希望の場合は事前にご連絡願います。

【本件に関するお問い合わせ先】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・松本・根石
162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
電 話 03(3266)6883 メール monitor@techno-aids.or.jp

テクノ発0521第4号
令和3年5月21日

都道府県・指定都市
高齢者担当主管課（室） 御中

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事 長 田 信 一

介護ロボット地域フォーラムの協力機関の募集について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施にあたりましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、この度、別添のとおり「介護ロボット地域フォーラム」の開催等をしていただける協力機関を募集することと致しました。

この協力機関は、厚生労働省が実施する「介護ロボットのプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行っていただく機関となります。

つきましては、別添の募集要項をご参照のうえ、管下の関係団体等と協議のうえ、期日までにご応募いただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

敬具

（添付資料）

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」募集要項 1式

（応募に必要な様式など掲載しているホームページ）

公益財団法人テクノエイド協会ホームページ

http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab41_detail

【本件に関するお問い合わせ】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部
担当者：谷田・松本・根石・五島
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL：03-3266-6883
電子メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

令和3年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における
「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」

募集要項

募集期限 令和3年5月24日(月)～6月25日(金)

厚生労働省が実施する「介護ロボットのプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関を募集します。

本事業は、当協会が厚生労働省から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行うものであり、予定の件数や予算に到達した時点で募集を終了しますので、予めご了承ください。

なお、募集期間中に予定の件数に達しない場合は、継続して募集します。詳しくは、当協会までお尋ねください。

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

1. 目的	3
2. 対象となる機関	3
3. 対象とする介護ロボットの範囲	3
4. 実施内容	4
5. 交付額及び実施件数	5
6. 協力機関の選定等について	5
7. 実施期間	5
8. 実施結果報告の提出	5
9. 関係書類	5
10. 本件に関するお問い合わせ及び実施要望書の提出先	6
11. 様式	7
様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」	7
様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」	8
様式3「介護ロボット地域フォーラム 請求書」	9
様式4「介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書」	10
様式5「介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書」	11

令和3年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における
「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」
募集要項

1. 目的

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、介護ニーズが多様化する中、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の負担軽減や介護現場の生産性向上、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入が進められています。

こうした中、厚生労働省では「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」を実施しているところですが、本事業では、介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関（以下「協力機関」）を募集します。

地域において、介護ロボットの普及啓発を行い、もって介護ロボットの適切かつ効果的な導入・利活用に資することを目的とします。

（参考）

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業の開始（令和2年8月）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000652897.pdf>

2. 対象となる機関

- （１）都府県又は市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）
- （２）福祉用具・介護ロボットの普及啓発を行っている機関
- （３）その他、本事業の実施が可能であると認められた法人

上記（１）～（３）のいずれかに該当し、かつ以下のいずれかの都府県に所在する機関とします。（１）の市町村が行う場合、当該市だけではなく所在県の全域をカバーすることとします。

介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県

・宮城県	・秋田県	・山形県	・福島県	・茨城県	・栃木県	・群馬県
・千葉県	・東京都	・石川県	・福井県	・山梨県	・長野県	・岐阜県
・静岡県	・三重県	・滋賀県	・京都府	・奈良県	・和歌山県	・鳥取県
・島根県	・岡山県	・山口県	・香川県	・愛媛県	・高知県	・佐賀県
・長崎県	・熊本県	・大分県	・宮崎県	・沖縄県		

3. 対象とする介護ロボットの範囲

「ロボット技術の介護利用における重点分野」（平成29年10月改訂）における6分野13項目に概要する機器及び、介護施設・事業所のサービスの質の向上・効率的なサービス提供に資する機器・システムを対象範囲とします。

ロボット介護機器の開発重点分野（平成29年10月）



4. 実施内容

以下のとおりとします。地域の実情やニーズに応じて計画してください。

(1) 必須項目

介護ロボット地域フォーラムの開催

①介護ロボットの展示

最低でも10機種以上の展示を行うこと。

②介護ロボットの試用貸出の受付

当該地域の要望を受付て全国14か所（予定）の相談窓口に連絡すること。

③介護ロボットに関するシンポジウムの開催

介護ロボットの普及に係るシンポジウムを開催すること。

シンポジウムでは、厚生労働省が行う介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業の紹介や開催地の自治体を実施する介護ロボットの導入支援に関する紹介を行うとともに、介護ロボットに係る最新動向等について情報提供を行うこととする。

(2) 任意項目

地域フォーラム開催時のイベントとして、福祉用具・介護ロボットの導入、利活用に関する地域の実情やニーズに応じた企画を立案していただいて差し支えありません。

例えば、

・介護ロボット導入支援事業による好事例の紹介

- ・上手に導入・利活用するためのノウハウ、ワークショップの開催
- ・安全体制を確保するための取り組み紹介
- ・ICTやロボット技術を活用した生産性向上に関する取り組み紹介
- ・ロボット技術等を活用した新型コロナ対策や新しい面会システムの取り組み紹介

地域フォーラムの参加者に対して、アンケート調査を行い取り纏めをお願いします。
 なお、アンケート内容については、昨年度の介護ロボット地域フォーラム事業の報告書（P579-580）を参考にしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000771837.pdf>

（新型コロナウイルス感染症の対応）

地域フォーラムの開催は、原則、会場開催を予定することとし、感染症予防等の徹底をお願いいたします。

但し、政府により「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」が発出された場合、あるいは開催地の自治体の要請により会場での開催が困難な場合は、オンライン開催への変更も認めることといたします。こうした場合は、事前に当協会までご相談ください。

5. 交付額及び実施件数

○ 1か所あたり、120万円程度（税込み）

※補助対象となる費目については、別表の対象経費を参照してください。

※謝金及び旅費、会場借料は別途精算払いとなります。

○ 8か所

6. 協力機関の選定等について

本事業を希望される機関は、「実施要望書(様式1)」及び「経費明細書(様式2)」を令和3年5月24日（月）～令和3年6月25日（金）の間に、電子メールにて当協会あてに（monitor@techno-aids.or.jp）提出してください。

応募されたものから、順次、当協会から厚生労働省に再委託の協議を行い、協力機関を決定して参ります。

なお、協力機関の選定にあたっては、全国的な地域のバランスを踏まえるとともに、要望書の内容を加味して決定いたします。

募集期間中に予定の件数に達しない場合は、継続して募集します。選定状況は、当協会までお尋ねください。

7. 実施期間

内定後～令和4年2月末

8. 実施結果報告の提出

本事業を実施した機関は、事業終了後速やかに「実施結果報告書(様式4)」及び「支出経費明細書(様式5)」を電子メールにて、当協会あてに（monitor@techno-aids.or.jp）提出してください。

9. 関係書類

様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」

- 様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」
様式3「介護ロボット地域フォーラム 請求書」
様式4「介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書」
様式5「介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書」

10. 本件に関するお問い合わせ及び実施要望書の提出先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部（谷田・松本・根石（ねいし））

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL 03（3266）6883

電子メール monitor@techno-aids.or.jp

11. 様式

様式 1 「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」

令和 年 月 日

介護ロボット地域フォーラム 実施要望書

1. 協力機関

事業名	〇〇〇（都府県名）介護ロボット地域フォーラム
機関名称	
住所	〒
連絡担当者 所属 氏名	
電話	
電子メールアドレス	

2. 実施場所

3. 実施体制

4. 実施内容

5. 実施スケジュール

※記載には文字数の制限はありません。必要に応じて頁を増やしてください。

様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」

介護ロボット地域フォーラム 経費明細書

(1) 経費明細 ※1か所あたり、120万円程度(税込み)

	項目	支出予定額	積算内訳
直接 経 費	賃金・人件費		
	消耗品費		
	雑役務費		
	会議費		
	通信運搬費		
	印刷製本費		
	保険料		
	光熱水費		
	委託費		
一般管理費			
合 計			

(2) 謝金、旅費、借料及び損料 ※別途、精算払いとなります。

	項目	支出予定額	積算内訳
直接 経 費	謝金		
	旅費		
	借料及び損料		

※ 記載にあたっては、文字数の制限はございませんので、適宜、記載枠を広げて、具体的に、ご記入ください。

請 求 書

金 円

令和3年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行った「介護ロボット地域フォーラム」について、上記のとおり請求します。
なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 協力機関及び案件

協力機関名	
担当者名	
案件番号	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書

1. 協力機関

事業名	〇〇〇（都府県名）介護ロボット地域フォーラム
機関名称	
住所	〒
連絡担当者 所属 氏名	
電話	
電子メールアドレス	

2. 実施場所

3. 実施期間

4. 実施体制

5. 実施方法

6. 実施結果

（アンケート調査の結果や本事業で作成したパンフレットなど入れてください。）

※記載には文字数の制限はありません。必要に応じて頁を増やしてください。

様式 5 「介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書」

介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書

(1) 経費明細 ※1か所あたり、120万円程度(税込み)

	項目	支出額	積算内訳
直接 経 費	賃金・人件費		
	消耗品費		
	雑役務費		
	会議費		
	通信運搬費		
	印刷製本費		
	保険料		
	光熱水費		
	委託費		
一般管理費			
合 計			

(2) 謝金、旅費、借料及び損料 ※別途、精算払いとなります。

	項目	支出額	積算内訳
直接 経 費	謝金		
	旅費		
	借料及び損料		

※ 記載にあたっては、文字数の制限はございませんので、適宜、記載枠を広げて、具体的に、ご記入ください。

対象経費

(申請できる開発経費)

本事業の実施に必要な賃金、謝金、旅費交通費、消耗品費、雑役務費、借料及び損料、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費の直接経費等並びに一般管理費

各項目の具体的な支出例は、以下のとおりです。経費の算出に当たっては、所属機関の規定等に基づくこと。

なお、謝金及び旅費交通費、借料及び損料につきましては、精算払いとなります。

	項目	具体的な支出例
直接 経 費	賃金・人件費	・ 事業実施に必要な作業等を行う者の人件費 ・ 事業実施に必要な臨時に雇用する者の費用
	謝金	・ 事業の協力機関に属さないシンポジウムの講師等に対する謝礼 下記の参考単価基準額を参照
	旅費交通費	・ 事業実施に必要な旅行交通費（シンポジウムの講師等）
	消耗品費	・ 各種事務用紙、文具の類、収入印紙、雑誌等、その性質が使用することによって消耗され又は毀損しやすいもの、長期間の保存に適さない物品の購入費
	雑役務費	・ 振込手数料、両替手数料 ・ 会議録等の作成費 ・ 介護ロボット設置セットアップ費用 ・ アンケート結果の入力費 等
	借料及び損料	・ 会場借上料
	会議費	・ 会議時の費用等
	通信運搬費	・ 郵便料、運搬料、電話料等
	印刷製本費	・ パンフレットや報告書等の印刷費
	保険料	・ 試用等に係る保険料等
	光熱水費	・ 電気使用料、ガス使用料、水道使用料等及びこれらの使用に伴う計器類の使用料等 ・ 自動車等の燃料費
	委託費	・ 業務の一部を外部機関に委託するための費用
一般管理費		直接経費の 15%以内とします

参考単価基準額

(賃金)

一日（8 時間）当たり 8,300 円を基準とし、雇用者が負担する保険料は別に支出する。

注）一日において 8 時間に満たない時間又は 8 時間を超えた時間で賃金を支出する場合には、1 時間当たり 1,030 円で計算するものとする。

(謝金)

定型的な用務を 依頼する場合	医師又は相当者	日給 14,100 円
	大学（短大含む）卒業者又は専門技術を有する者及び担当者	日給 7,800 円
	その他	日給 6,600 円

令和3年度 介護ロボット全国フォーラムの開催(予定)

1. 開催日

●令和4年1月26日(水)

＜令和元年度の様子＞



2. 場所

●TOC有明 4階コンベンションホール

【アクセス】



3. 内容(予定)

- 最新の介護ロボット等の展示・体験・相談
- 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業の成果報告
- 介護ロボット等モニター調査の成果報告 等

4. ブースの出展料

- 無料(※但し、旅費及び機器の搬入出費は出展者負担。)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国及び自治体の要請により、開催内容の変更やオンライン配信になる場合が有りえる。

その他、令和3年度の事業予定について

1. 事業の概要

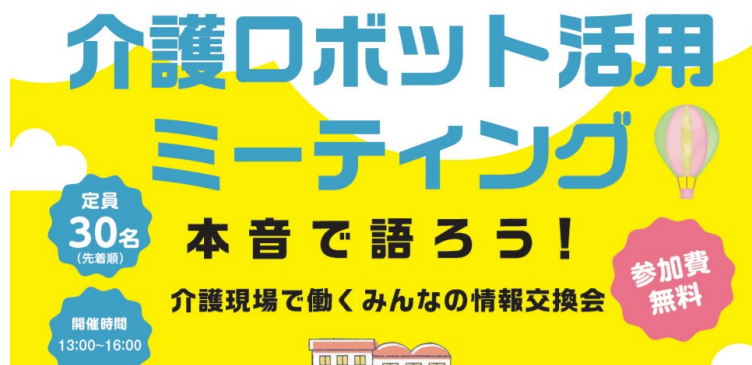
(1)介護事業所における介護ロボット情報交換会の実施

介護施設・事業所による介護機器の導入・活用に関する意見交換、介護機器の導入・活用に資する情報提供を目的とする「介護ロボット活用ミーティング」を開催する。開催にあたっては、関係団体を通じて、本会議の開催を周知する。

開催地域は、介護ロボットの最新情報等が得られにくい地域を選定することとし、全国老人福祉施設協議会や開催地域の自治体等と連携して行うこととする。

(参考:令和2年度)

地域開催(10月～11月):仙台、千葉、名古屋、大阪、福岡
分野:コミュニケーション、入浴、移乗、排泄、見守り
方法:オンライン、会場でのワークショップ



(2)介護機器の安全利用に関する整理

介護機器の安全利用を推進するため、事故やヒヤリハットの情報を効果的に活用するために、必要な内容を整理する。

整理にあたっては、事故やヒヤリハットの情報に含まれる項目や、その分析手法の観点を含むものとする。

なお、対象とする介護機器は「ロボット技術の介護利用における重点分野」に定められている既に上市されている介護ロボット等と、介護保険法による福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象となっているものとする。

2. 本件に関する問い合わせ

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・松本・根石・五島
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
電話 03-3266-6883
電子メールアドレス robocare@techno-aids.or.jp

令和2年度 事例集及び開発と普及 ダウンロード先

chno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab25_detail

ルンダー Yahoo 翻訳 マップ プラットフォーム 名刺 江東区の天気

公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

Welcome to association for technical aids' home page

サイト内検索 検索 協会紹介 アクセス リンク・著作権・免責事項 個人情報保護方針 情報公開 賛助会員 リンク集 事業一覧 各種システム 調査研究

ホーム 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式(令和3年度)

> 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式(令和3年度) **NEW!!**

令和2年度 令和元年度 平成30年度 平成29年度 平成28年度 平成27年度 平成26年度 平成25年度 平成24年度

お知らせトピックス [ページの先頭へ](#)

- 事業の背景・概要
- 相談窓口の設置・お問い合わせ
- 開発・実証フィールドの募集 **NEW!!**
- 介護ロボットの試用貸出リスト **NEW!!**
- 介護ロボットの開発・導入助成制度の調査
- 介護ロボットメーカー連絡会議 **NEW!!**
- 意見交換・専門職によるアドバイス・モニター調査事業
- 介護ロボット地域フォーラムの開催 **NEW!!**
- 介護ロボット活用ミーティングの開催
- 介護ロボット全国フォーラムの開催

事業の背景・概要 相談窓口／お問い合わせ 開発・実証フィールドの募集 試用貸出リスト 開発・導入の助成 メーカー連絡会議 アドバイス・モニター調査 地域フォーラム 活用ミーティング 全国フォーラム

福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の概要・背景 [ページの先頭へ](#)

開発支援 **導入支援** **福祉用具・介護ロボット実用化支援事業**

【具体的な取り組み内容(令和3年度)】

介護ロボット実用化支援

hno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab25_detail

ルンダー Yahoo 翻訳 マップ プラットフォーム 名刺 江東区の天気

H24.11月 重点分野公表
H26.2月 追加改定(青枠)
H29.10月 追加改定(赤枠)

- 高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器
- ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器
- 高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器
- 見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

少子高齢化の進展に伴い、労働力の不足が深刻な社会問題となっている。また、超高齢化社会の到来により、要介護高齢者におけるニーズは多様化・複雑化しており、介護職員の腰痛予防も喫緊の課題とされている。このような情勢で厚生労働省では平成23年度より、「福祉用具・実用化支援事業」を実施した。過去の経過については下記を参照のこと。

年 度	内 容
令和2年度	参考：介護ロボット導入活用事例集2020 (PDF: 4.94MB) NEW!! 福祉用具・介護ロボットの開発と普及2020 (PDF: 6.29MB) NEW!! 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式 報告書 (PDF: 8.25MB)
令和元年度	参考：介護ロボット導入活用事例集2019 (PDF: 16.40MB) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及2019 (PDF: 23.40MB) 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式 報告書 (PDF: 14.90MB)
平成30年度	参考：福祉用具・介護ロボットの開発と普及2018 (PDF: 17.30MB) 介護ロボット事例集2018 (PDF: 5.36MB) 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式 報告書 (PDF: 6.50MB)
平成29年度	参考：福祉用具・介護ロボットの開発と普及2017 (PDF: 9.29MB) 介護ロボット事例集2017 (PDF: 4.23MB) 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業報告書 (PDF: 4.47MB) 介護ロボット導入活用ポイント (PDF: 7.19MB)
平成28年度	参考：福祉用具・介護ロボットの開発と普及2016 (PDF: 4.48MB) 介護ロボット事例集2016 (PDF: 3.96MB) 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業報告書 (PDF: 5.67MB) 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業(平成27年補正予算分) (PDF: 3.20MB) 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業(平成28年度分) (PDF: 3.20MB) 介護ロボット導入好事例表彰 受賞案件紹介ガイドブック (PDF: 9.41MB) 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業 成果概要 (H27補正・H28)

○介護ロボット 導入活用事例集 2020

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/file02/jirei2020.pdf>

介護ロボット 2020

導入活用事例集



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

株式会社イノフィス マッスルスーツEvery

機種の概要

空気圧式の人工筋肉を利用した装着型ロボット
上半身を支え、作業時の腰への負担を軽減

本製品は装着型ロボットで、モーター＆バッテリーの代わりに空気圧式の人工筋肉を利用した機械的装置です。リュックサックのように肩と腰のベルトで背中に着用し、もものパッドと背中部分に装着された人工筋肉の収縮力により、上半身を支え、腰を補助します。

本製品は、重量物の積み下ろしや中腰作業など、腰に負担のかかる作業時に、腰を補助する動作を行います。作業時の腰への負担軽減や作業効率化に寄与します。国内において、介護、製造現場、倉庫、農業などで広く使用され始めており、2020年6月時点で初代機種からの累計出荷台数が13,000台を突破しています。特に介護業界においては、本製品を使用した中腰姿勢の維持が好評のため、負担が集中する夜勤時、オムツ交換・体位変換や入浴介助などの中腰作業で活用されています。

【特徴】

- 人工筋肉：マッスルスーツの駆動源には、Makibben型人工筋肉を使用。ゴムチューブをポリエステルモノフィラメントのメッシュで包み、関節を金属で固く止めた単純な構造。
- 動作原理：マッスルスーツは「背中フレーム」と「ももフレーム」、その両者をつなぐ「回転軸」で構成。人工筋肉の一端を「背中フレーム」上部に固定し、下端に接続したワイヤを回転軸に固定。人工筋肉の収縮によってワイヤが引っ張られて背中フレームが「回転軸」回りに回転し、回転軸に固定されたももフレームが反対方向に回転することで、ももを支えて上半身を起します。
- タイプ2種類（ソフトタイプ、タイトタイプ）
ソフトタイプ
ももとパッドの間にゆとりがあり、歩きやすいタイプ（35°にかなった状態で補助力が作用するため、少しの腰曲げ作業には向いています）。

製造や物流、建設業などの重量物を持ち運ぶ現場で使用されています。また、雪かきや農業での収穫作業でも使用されています。

タイトタイプ
少しかなった状態からでも補助力が働くタイプ。パッドがももに密着するので、しっかりホルダーはれます（重量物を持った状態での歩行移動には向いていません）。あまり移動がなく、その場で中腰を維持して作業するシーンに向いています。介護での排泄介助や移乗介助、ベッド



マッスルスーツ Every (装着イメージ)

型番	M20B-ML TO	M20B-MC TO	M20B-SM TO	M20B-SM SO
品名	171053	171055	171057	171059
JANコード	000010	000011	000012	000013
寸法	SMサイズ 600mm×460mm×170mm、MLサイズ 640mm×460mm×170mm			
メンテナンス	基本不要。			

4 介護ロボット導入活用事例集 2020

○介護ロボット 開発と普及 2020

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/file02/01kaihatu2020.pdf>

福祉用具・介護ロボットの 開発と普及 2020



令和3年3月
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

第4章 介護ロボット等モニター調査事業

実証実験 独自の画像認識技術による見守りシステムの夜間帯介護業務での試用検証

見守り支援 みまもりCUBE Plus システムLight

機器の概要

独自の認識技術により映像だけで判断
対象者の状態を自動検知して通知

独自の画像認識技術搭載「みまもりCUBE Plus システムLight」は、カメラとセンサーを使用し検知する従来製品と異なり、映像だけで判断を行い検知できる技術。

居室や施設（居室）からの入退室の状態を、自動で検知しモニターディスプレイやスマートフォンからお知らせすることが可能。検知の設定は、全て自社オペレーターが遠隔操作にて行うので、電話一本で設定の変更や調整が可能となっている。

検知のタイミングは、ヒヤリングを行いながら調整を行い、対象者の状態にあった検知設定が行えるのも「みまもりCUBE」の特徴である。



モニター調査の概要

機器を活用した夜間帯の介護業務を実施
少ない人員配置の中での効果・改良点の評価

今回は「みまもりCUBE」を活用した夜間帯のオペレーションを実施した。夜勤等は2ユニット20名の入居者に対して介護職1名の職員配置で業務を行っており、負担が大きい現状があった。必要に応じてセンサー機能を使用した見守り体制で対応しているが、駆け付けでも監視しており間に合わないケースや、急いで駆け付けなくても起きておらず逆に入眠を妨げてしまうケースもあった。

人手の少ない配置業務の中で「みまもりCUBE」を導入することにより、どのような効果・用途、また機器の改良点があるのかを以下5つの評価項目をもってモニター調査した。

評価項目①「みまもりCUBE」の誤検知および失検知に対する割合
…業務のタイムスタディをシートに記入し事前事後で比較

評価項目②介護室による「みまもりCUBE」の移動に関する時間
…介護職員にアンケートを実施する

評価項目③録画の必要性
…介護職員にアンケートを実施する

評価項目④「みまもりCUBE」の操作性
…介護職員にアンケートを実施する

評価項目⑤「みまもりCUBE」についての主観的評価の収集
…介護職員にアンケートを実施する



業務のタイムスタディ評価シート（見本）

令和2年度 介護ロボット導入支援事業の実施状況 ダウンロード先

chno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab25_detail

ルンダー Yahoo 翻訳 マップ プラットフォーム 名刺 江東区の天気

公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

Welcome to association for technical aids' home page

サイト内検索 検索 協会紹介 アクセス リンク・著作権・免責事項 個人情報保護方針 情報公開 賛助会員 リンク集 事業一覧 各種システム 調査研究

ホーム 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式(令和3年度)

> 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式(令和3年度) **NEW!!**

令和2年度 令和元年度 平成30年度 平成29年度 平成28年度 平成27年度 平成26年度 平成25年度 平成24年度

お知らせトピックス [ページの先頭へ](#)

- 事業の背景・概要
- 相談窓口の設置・お問い合わせ
- 開発・実証フィールドの募集 **NEW!!**
- 介護ロボットの試用貸出リスト **NEW!!**
- 介護ロボットの開発・導入助成制度の調査
- 介護ロボットメーカー連絡会議 **NEW!!**
- 意見交換・専門職によるアドバイス・モニター調査事業
- 介護ロボット地域フォーラムの開催 **NEW!!**
- 介護ロボット活用ミーティングの開催
- 介護ロボット全国フォーラムの開催

事業の背景・概要 相談窓口／お問い合わせ 開発・実証フィールドの募集 試用貸出リスト 開発・導入の助成 メーカー連絡会議 アドバイス・モニター調査 地域フォーラム 活用ミーティング 全国フォーラム

福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の概要・背景 [ページの先頭へ](#)

開発支援 **導入支援** **福祉用具・介護ロボット実用化支援事業**

【具体的な取り組み内容(令和3年度)】

介護ロボット実用化支援

hno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab25_detail

ルンダー Yahoo 翻訳 マップ プラットフォーム 名刺 江東区の天気

H24.11月 重点分野公表
H26.2月 追加改定(青枠)
H29.10月 追加改定(赤枠)

- 高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器
- ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器
- 高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器
- 見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

少子高齢化の進展に伴い、労働力の不足が深刻な社会問題となっている。また、超高齢化社会の到来により、要介護高齢者におけるニーズは多様化・複雑化しており、介護職員の腰痛予防も喫緊の課題とされている。このような情勢で厚生労働省では平成23年度より、「福祉用具・実用化支援事業」を実施した。過去の経過については下記を参照のこと。

年 度	内 容
令和2年度	参考：介護ロボット導入活用事例集 2020 (PDF: 4.94MB) NEW!! 福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2020 (PDF: 6.29MB) NEW!! 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式 報告書 (PDF: 8.25MB)
令和元年度	参考：介護ロボット導入活用事例集 2019 (PDF: 16.40MB) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2019 (PDF: 23.40MB) 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式 報告書 (PDF: 14.90MB)
平成30年度	参考：福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2018 (PDF: 17.30MB) 介護ロボット事例集 2018 (PDF: 5.36MB) 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式 報告書 (PDF: 6.50MB)
平成29年度	参考：福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2017 (PDF: 9.29MB) 介護ロボット事例集 2017 (PDF: 4.23MB) 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業報告書 (PDF: 4.47MB) 介護ロボット導入活用ポイント (PDF: 7.19MB)
平成28年度	参考：福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2016 (PDF: 4.48MB) 介護ロボット事例集 2016 (PDF: 3.96MB) 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業報告書 (PDF: 5.67MB) 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業 (平成27年補正予算分) (PDF: 3.20MB) 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業 (平成28年度分) (PDF: 3.20MB) 介護ロボット導入好事例表彰 受賞案件紹介ガイドブック (PDF: 9.41MB) 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業 成果概要 (H27補正・H28)

○福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式 報告書

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/file02/report202103.pdf>

介護機器に関する事業の実態調査の結果 P270～ 参照

III. 介護機器に関する事業の実態調査

1. 介護ロボット導入支援事業の実態調査

(1) 調査目的

介護ロボットの活用を促進するためには現在の導入実態を把握することが重要である。
そこで、都道府県等における介護ロボット導入支援事業等の実施状況について調査を実施した。

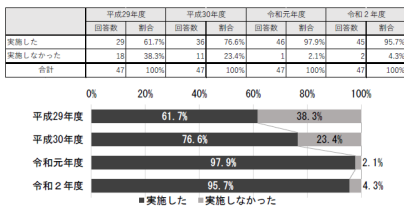
(2) 実施概要

調査対象：47 都道府県の介護ロボット導入支援事業所管部署（全件回収）
実施方法：電子メールまたはFAXにより調査票送付、電子メールにて回収
調査期間：令和2年11月19日（木）～令和2年12月10日（木）17:00
※回収締切までに11月末時点の状況未報告の都道府県については、個別に未回答箇所の回答を依頼

(3) 調査結果

①地域医療介護総合確保基金による令和2年度「介護ロボット導入支援事業」の実施状況

a) 介護ロボット導入支援事業の実施状況
令和2年度は、45 件で地域医療介護総合確保基金による介護ロボット導入支援事業が実施された。「実施しなかった」という回答は2 県あり、その理由はいずれも地域医療介護総合確保基金以外の財源で、介護ロボットの導入支援事業を実施したというものであった。令和元年度以降、「実施した」の割合は95%以上となっている。



「実施しなかった」理由
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施したため。
(2件)

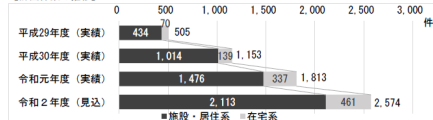
②地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績
a) 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（計画件数）
(単位：件)

都道府県	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数
北海道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
青森県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岩手県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
宮城県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
秋田県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山形県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福島県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
茨城県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栃木県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
群馬県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
埼玉県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
千葉県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
東京都	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
新潟県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富山県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福井県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山梨県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長野県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岐阜県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
静岡県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
愛知県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岐阜県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
静岡県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
愛知県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三重県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
滋賀県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
京都府	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大阪府	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
奈良県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
和歌山県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
鳥取県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
徳島県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高松市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
香川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
愛媛県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高知県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福岡県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
佐賀県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大分県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
熊本県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
鹿児島県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
沖縄県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※1：「令和2年度」富山県、長崎県は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による実施

※2：「令和2年度」神奈川県、大阪府、徳島県は、当初予算と補正予算の区分なしとの報告があり、補正予算に合計値を記載

【計画件数の推移】

b) 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（導入台数）
(単位：台)

都道府県	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)
北海道	1	44	44	1
青森県	1	1	1	1
岩手県	1	1	1	1
宮城県	1	1	1	1
秋田県	1	1	1	1
山形県	1	1	1	1
福島県	1	1	1	1
茨城県	1	1	1	1
栃木県	1	1	1	1
群馬県	1	1	1	1
埼玉県	1	1	1	1
千葉県	1	1	1	1
東京都	1	1	1	1
神奈川県	1	1	1	1
新潟県	1	1	1	1
富山県	1	1	1	1
石川県	1	1	1	1
福井県	1	1	1	1
山梨県	1	1	1	1
長野県	1	1	1	1
岐阜県	1	1	1	1
静岡県	1	1	1	1
愛知県	1	1	1	1
三重県	1	1	1	1
滋賀県	1	1	1	1
京都府	1	1	1	1
大阪府	1	1	1	1
兵庫県	1	1	1	1
奈良県	1	1	1	1
和歌山県	1	1	1	1
鳥取県	1	1	1	1
徳島県	1	1	1	1
高松市	1	1	1	1
香川県	1	1	1	1
愛媛県	1	1	1	1
高知県	1	1	1	1
福岡県	1	1	1	1
佐賀県	1	1	1	1
大分県	1	1	1	1
熊本県	1	1	1	1
鹿児島県	1	1	1	1
沖縄県	1	1	1	1

④福祉用具・介護ロボットを展示している施設の設置状況

介護実習・普及センター等、福祉用具や介護ロボットを展示している施設の設置状況は以下のとおり。

都道府県	施設名	設置場所	設置内容	福祉用具・介護ロボットの展示・実用化支援事業の実績	福祉用具・介護ロボットの展示・実用化支援事業の実績
北海道	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	有	有
青森県	青森県介護福祉センター	青森県介護福祉センター	青森県介護福祉センター	有	有
岩手県	岩手県介護福祉センター	岩手県介護福祉センター	岩手県介護福祉センター	有	有
宮城県	宮城県介護福祉センター	宮城県介護福祉センター	宮城県介護福祉センター	有	有
秋田県	秋田県介護福祉センター	秋田県介護福祉センター	秋田県介護福祉センター	有	有
山形県	山形県介護福祉センター	山形県介護福祉センター	山形県介護福祉センター	有	有
福島県	福島県介護福祉センター	福島県介護福祉センター	福島県介護福祉センター	有	有
茨城県	茨城県介護福祉センター	茨城県介護福祉センター	茨城県介護福祉センター	有	有
栃木県	栃木県介護福祉センター	栃木県介護福祉センター	栃木県介護福祉センター	有	有
群馬県	群馬県介護福祉センター	群馬県介護福祉センター	群馬県介護福祉センター	有	有
埼玉県	埼玉県介護福祉センター	埼玉県介護福祉センター	埼玉県介護福祉センター	有	有
千葉県	千葉県介護福祉センター	千葉県介護福祉センター	千葉県介護福祉センター	有	有
東京都	東京都介護福祉センター	東京都介護福祉センター	東京都介護福祉センター	有	有
神奈川県	神奈川県介護福祉センター	神奈川県介護福祉センター	神奈川県介護福祉センター	有	有
新潟県	新潟県介護福祉センター	新潟県介護福祉センター	新潟県介護福祉センター	有	有
富山県	富山県介護福祉センター	富山県介護福祉センター	富山県介護福祉センター	有	有
石川県	石川県介護福祉センター	石川県介護福祉センター	石川県介護福祉センター	有	有
福井県	福井県介護福祉センター	福井県介護福祉センター	福井県介護福祉センター	有	有
山梨県	山梨県介護福祉センター	山梨県介護福祉センター	山梨県介護福祉センター	有	有
長野県	長野県介護福祉センター	長野県介護福祉センター	長野県介護福祉センター	有	有
岐阜県	岐阜県介護福祉センター	岐阜県介護福祉センター	岐阜県介護福祉センター	有	有
静岡県	静岡県介護福祉センター	静岡県介護福祉センター	静岡県介護福祉センター	有	有
愛知県	愛知県介護福祉センター	愛知県介護福祉センター	愛知県介護福祉センター	有	有
三重県	三重県介護福祉センター	三重県介護福祉センター	三重県介護福祉センター	有	有
滋賀県	滋賀県介護福祉センター	滋賀県介護福祉センター	滋賀県介護福祉センター	有	有
京都府	京都府介護福祉センター	京都府介護福祉センター	京都府介護福祉センター	有	有
大阪府	大阪府介護福祉センター	大阪府介護福祉センター	大阪府介護福祉センター	有	有
兵庫県	兵庫県介護福祉センター	兵庫県介護福祉センター	兵庫県介護福祉センター	有	有
奈良県	奈良県介護福祉センター	奈良県介護福祉センター	奈良県介護福祉センター	有	有
和歌山県	和歌山県介護福祉センター	和歌山県介護福祉センター	和歌山県介護福祉センター	有	有
鳥取県	鳥取県介護福祉センター	鳥取県介護福祉センター	鳥取県介護福祉センター	有	有
徳島県	徳島県介護福祉センター	徳島県介護福祉センター	徳島県介護福祉センター	有	有
高松市	高松市介護福祉センター	高松市介護福祉センター	高松市介護福祉センター	有	有
香川県	香川県介護福祉センター	香川県介護福祉センター	香川県介護福祉センター	有	有
愛媛県	愛媛県介護福祉センター	愛媛県介護福祉センター	愛媛県介護福祉センター	有	有
高知県	高知県介護福祉センター	高知県介護福祉センター	高知県介護福祉センター	有	有
福岡県	福岡県介護福祉センター	福岡県介護福祉センター	福岡県介護福祉センター	有	有
佐賀県	佐賀県介護福祉センター	佐賀県介護福祉センター	佐賀県介護福祉センター	有	有
大分県	大分県介護福祉センター	大分県介護福祉センター	大分県介護福祉センター	有	有
熊本県	熊本県介護福祉センター	熊本県介護福祉センター	熊本県介護福祉センター	有	有
鹿児島県	鹿児島県介護福祉センター	鹿児島県介護福祉センター	鹿児島県介護福祉センター	有	有
沖縄県	沖縄県介護福祉センター	沖縄県介護福祉センター	沖縄県介護福祉センター	有	有

シーズ・ニーズマッチング 交流会2021

みんなで
考えよう!

入場無料
入退場自由

作る人と使う人の交流会

Web開催



令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)
10:00～17:00
テクノエイド協会 Web交流プラットフォーム

山口開催



令和3年10月9日(土)・10日(日)
10:30～17:00 / 9:00～17:00
海峡メッセ下関 展示見本市会場



※第10回日本ロボットリハビリテーション・ケア研究大会同時開催

東京開催



令和3年12月7日(火)・8日(水)
9:00～17:00 / 9:00～17:00
東京都立産業貿易センター浜松町館 2階展示室



Web開催 イベント内容

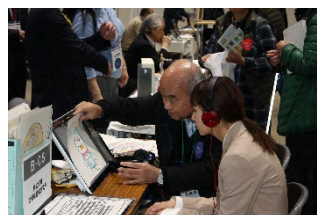
Web上による開発企業及び支援機器の紹介動画
の発信、掲示板やオンラインによる意見交換の実施

山口・東京開催 イベント内容

支援機器の展示・相談、デモンストレーション、
意見交換の実施

【併催イベント内容】※会場およびオンラインにて配信予定です。

- ・基調講演
- ・福祉機器の利用事例とニーズの発信
- ・福祉機器の開発状況について
- ・令和3年度 障害者自立支援機器等開発促進事業 成果報告
- ・障害分野におけるロボット技術の活用に関する研究報告
- ・ワークショップ 他



対象者

ニーズ側：障害者、家族、在宅・施設等の介護職員、医療・福祉従事者 等

シーズ側：開発メーカー、産業振興団体、行政、新規参入を検討する企業・研究者、
大学関係者、研究機関 等

みんなで考えよう！ 障害者自立支援機器

「シーズ・ニーズマッチング交流会 2021」

～ 作る人と使う人の交流会 ～

「出展企業等」募集要項

障害者及び障害児（以下「障害者」。）の自立を支援する「障害者自立支援機器（以下「支援機器」。）」は、障害者の活動や参加を促すものとして、極めて重要な役割を果たすものです。

一方、障害者福祉の現場において、真に必要とされる支援機器を開発するためには、開発の早い段階からユーザや支援者の「ニーズ」と、開発や研究者等の「シーズ」をマッチングすることが大切であり、開発者はシーズ志向型にならないよう、障害者の置かれている状態は勿論のこと、障害福祉現場の課題やニーズを的確に捉えて、支援機器を開発することが重要となります。

この交流会では、ユーザ側が持つ「ニーズ」と開発側が持つ「シーズ」のマッチングを目的とした支援機器に関する交流会を企画・開催し、実用的な支援機器が開発されるよう、試作器等（既に実用化した機器も可。）を用いて想定するユーザと開発側が膝を交えて意見交換できる場を設けるとともに、効果的なモニター評価等を行う機会を創出することと致します。

交流会へ出展（無料）を希望する方は、本募集要項をご留意いただき、所定の期日までに「出展申込」を行ってください。※今年度よりWebからの出展申込となりました。

なお、出展希望が多数の場合には、障害の種別や機器の分野等、全体のバランスを勘案することとし、出展をお断りする場合があります。ご了承ください。

※ニーズ側：障害者、家族、在宅・施設等の介護職員、医療・福祉の業務に従事し障害者の福祉や訓練に係わる者 等

※シーズ側：開発メーカー、地域の産業振興団体、新規参入を検討する企業・研究者、大学・研究機関 等

< Web開催(4カ月) > ※Web交流プラットフォームの利用を想定しています。

■ 開催日 令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

■ 時 間 9:00～17:00

■ サイト テクノエイド協会のホームページ内 ※動画等の発信とオンラインを活用して交流

< 山口会場(2日間) >

■ 開催日 令和3年10月9日(土)～ 10日(日)

■ 時 間 10:30～17:00 / 9:00～17:00

■ 会 場 海峡メッセ下関(展示見本市会場)

※第10回日本ロボットリハビリテーション・ケア研究大会同時開催

< 東京会場(2日間) >

■ 開催日 令和3年12月7日(火)～ 8日(水)

■ 時 間 9:00～17:00

■ 会 場 東京都立産業貿易センター浜松町館(2階展示室)



※ 新型コロナウイルス感染症の今後の動向により、イベント開催の自粛が予測される場合には、無来場者開催（Web）に切り替えることと致します。

II. 出展申込の方法及び募集する数、申込期限

1. 申込方法

出展を希望する方は、下記の「**出展申込専用ページ**（Google forms）」より、必ず所定の期日までにお申し込みください。

- 公益財団法人テクノエイド協会 → <http://www.techno-aids.or.jp/>
- 出展申込専用ページ → <https://forms.gle/uHYokCKcQFHPc6nX8>

障害者自立支援機器
シーズ・ニーズマッチング交流会 2021
 ～作る人と使う人の交流会～

こちらは、出展を希望される方の入力フォームとなります。

公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

マッチング交流会 2021 出展申込

障害者自立支援機器
 シーズ・ニーズマッチング交流会 2021 ～作る人と使う人の交流会～
 出展を希望される方の入力フォームとなります。

ファイルをアップロードしてこのフォームを送信すると、Google アカウントに関連付けられている名前と写真が記録されます

2. 出展募集する数

下記のいずれから選択してください。

- ◆東京会場と山口会場、Web開催 **50社**
- ◆山口会場とWeb開催 **50社 + 10社(地域推薦枠)**
- ◆東京会場とWeb開催 **50社**

※ 会場開催のみ又は、Web開催のみの出展は認められません。

3. 申込期限

令和3年6月29日(火)17:00必着

※ 締切りを過ぎた後の申込みは受付いたしません。

4. 出展者の決定

過去の出展状況等を勘案し、当協会にて決定いたします。

出展希望が多数の場合には、障害の種別や機器の分野等、全体のバランスを勘案することとし、出展をお断りする場合があります。予めご了承ください。

出展の可否につきましては、協会からメールにて送付いたします。

5. 出展料金

無料（但し、動画等の作成及び出展に伴う駐車料金や搬出入等に伴う費用は自己負担。）

